

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 8 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	3 月 8 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 1 日)		
出 席 委 員	山 田 仁 樹	井 戸 太 郎	
	岩 崎 真 滋	稲 月 敏 子	
	山 口 昌 亮	窪 和 子	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	会 計 管 理 者	大 辻 孝 司	
	政 策 推 進 課 長	巳 波 規 秀	
	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	
	税 務 課 長	橋 本 雅 至	
	住 民 生 活 課 長	大 浦 孝 夫	
	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	
	福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三	
	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	
	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	
	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦	
	会 計 課 主 幹	西 岡 直 美	
	政 策 推 進 課 主 幹	酒 井 智 志	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	総 務 防 災 課 主 幹	寺 口 浩 代	
	総 務 防 災 課 主 幹	松 本 光 弘	
	総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史	
税 務 課 主 幹	田 中 伸 明		
税 務 課 主 幹	西 岡 亨		
住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育		
住 民 生 活 課 主 幹	原 益 代		
清 掃 セ ン タ ー 所 長	木 崎 広 親		
健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜		

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>健康保険課主幹 勝山修志 健康保険課主幹 藤井純郎 健康保険課主幹 南佳子 福祉こども課主幹 乾宏美 福祉こども課主幹 岡田康裕 観光産業課主幹 川端康嗣 観光産業課主幹 井上嘉久 都市建設課主幹 竹吉一人 都市建設課主幹 藤本佳利 教育委員会総務課主幹 浦井久嘉 教育委員会総務課主幹 北川貴史 総合文化センター所長 末永潤子 図書館長 林勝之 学校給食センター所長 石見良 上下水道課主幹 川口博司 上下水道課主幹 定井康人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 西谷英輝 主幹 高橋恭世</p>
<p>付託事件</p>	<p>議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算について 議案第21号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算について 議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算について 議案第25号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第26号 令和3年度平群町学校給食費特別会計予算について 議案第27号 令和3年度平群町介護保険特別会計予算について 議案第28号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について</p>

開 会 （午前 9時00分）

○委員長（山田仁樹）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、改めましておはようございます。本日は、委員の皆様方にはお忙しい中、予算審査特別委員会に出席いただき、ありがとうございます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、本当に厳しい財政状況の中での予算編成となっております。委員の皆様には御審査いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、岩崎委員、稲月委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件です。予算審査については、本日3月8日に一般会計予算の審査を、3月9日に各特別会計、各事業会計予算の審査を行います。

まず、議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

それでは、歳出全般にわたる資料説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、資料請求いただきました件について御説明申し上げます。

まず最初は、資料1、令和3年度イベント関連実施一覧でございます。この表では1番のふれあい町民集会から11番目の文化祭について記載しております。左のほうから所管課、イベント、令和2年度の実施状況、そして令和3年度の予算額、積算、計上の考え方ということで記載しております。よろしくお

願いたします。

続きまして、資料2でございます。令和3年度当初予算における「緊急財政健全化計画」事項についてでございます。この内容については、さきの全員協議会で説明もさせていただきましたが、具体的な取組として、1番の総人件費の抑制、2番の公債費の負担軽減、3番の業務の見直し、大きく4番の税収入・税外収入の確保、5番目の町有財産の計画的な処分と残施設の有効活用ということで、それぞれ数字を入れております。当初予算で反映できている取組事項については、(1)から(5)でございますけれども、計画に掲げた取組事項の大半は、その実行段階で対応するものでございます。

なお、大きな1番目の総人件費の抑制、大きな2番目の公債費の負担軽減については、ただいま協議中でございますので、協議が整い次第、補正予算での計上を予定しております。

続いて、資料3でございます。幼児教育無償化による町の経費増と収入減、及び交付税算入額の明細でございます。この表では、大きく歳入と歳出、そして交付税算入の比較ということでしております。まず、歳入の民生費負担金の主なものでは、はなさとこども園の児童の保護者負担金、ゆめさとこども園児の保護者負担金が令和3年当初予算、平成30年の決算と比較してそれぞれの数字を書いております。民生費国庫補助金においても、大きくは子どものための教育・保育給付費国庫交付金、また子育てのための施設等利用給付金について比較をしております。民生費県補助金についても同様でございます。雑入につきましては、こども園の主食費の保護者負担金、副食費の保護者負担金等について記載しております。

続いて、歳出でございます。児童福祉総務費のほうでは、町外保育委託料、施設等利用給付金について比較をしております。こども園の運営費についても同様でございます。また、教育委員会関連の事務局費についても、幼稚園就園奨励費補助金、施設等利用給付金、預かり保育事業給付金、補足給付事業給付金について記載しております。

続いて、3番目の交付税算入の比較でございます。令和元年10月から幼児教育が無償化になっておりましたけれども、幼児教育、保育の無償化に係る令和2年度の地方負担額については、地方財政計画のほうに全額計上されまして、一般財源化により普通交付税化されたところでございます。国全体として3,700億円程度と聞いております。交付税の算定費目ですけれども、令和2年度ではその他教育費、これ、測定単位は人口になりますけれども、1億6,672万5,000円が算入されており、令和元年度比較では540万1,000円の増となっております。また、その下のその他教育費の公立園児数では5,9

58万円が算入されておりまして、令和元年度比較で1,006万2,000円の増となっております。同じく、社会福祉費においても6億348万5,000円が算入、令和元年度比で8,314万9,000円となっております。これらの交付税算入の額、三つを足しますと9,861万2,000円となっております。こうなっておりますけれども、この社会福祉費の中には、幼児教育の無償化に係る分、園児数の増加、また会計年度任用職員制度によるものが含まれておりますので、幼児教育無償化に係るその経費のみということでは、ちょっと不明ということで説明させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、資料4の令和3年度予算におけます電力使用料金試算比較の資料について御説明させていただきます。

まず、説明する前にですね、電力の契約が変更になっております。この件についてまず説明をさせていただきます。本町の電力契約は新電力としまして、平成28年9月1日から2年ごとの入札を行い、契約を行っております。現在は令和2年9月1日から2年間、奈良電力株式会社と契約締結を行い、電力供給を受けておりました。しかし、令和3年1月15日に奈良電力から突然、令和3年1月31日をもって契約解除の申入れがありました。この理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国の検疫強化によりまして、発電用の液化天然ガスが日本に入りにくくなっていることと併せまして、寒波や緊急事態宣言による在宅時間の増加による電気使用量の増大から、電気市場の取引単価が約30倍に跳ね上がっていることにより、天災による大きな社会情勢の変化と同様に落札金額での供給が不可能と判断したということでございます。これを受けまして内部でも協議を行い、県内の他の自治体でも同様の契約がなされておりましたので、情報共有もを行い、最終的には安定してより安価な金額で契約できます関西電力株式会社と1年契約を締結させていただきました。提出しました資料は、町内で契約しております14の公共施設ごとに、令和3年度予算において奈良電力の契約単価と現在契約してる関西電力との契約単価で試算した場合の金額を記載させていただいております。約1.5倍になるという見込みでございます。一応2月1日から契約が関西電力に変わっておるんですけども、総合文化センターにおきましては締め関係で2月15日からという形で変更になっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

それでは、歳出全般に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

資料2について、まず今回の当初予算に反映してる部分という、それはそれで分かるんですけども、あと取組事項については執行段階で対応するという事なんですが、そこで一つだけね、経常物件費一律カット10%っていう目標を緊急財政健全化計画で上げてますが、執行段階で取り組むって、1年間やる中で取り組むんでしょけど、せやけど、一定予定しないと10%の7,700万カットするのにね、当初予算では組んだけども、執行段階でって、要するに不執行になるのを待つということなのか。ここここは物件費として、これだけ削減できるという予定があるのかどうかね。本当なら、その予定の中身を書いてほしかったけども、それは今はないんで、口頭で説明できるならちょっと説明してもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

物件費の一律カットについては、ここに7,700万円というふう書かせていただいております。数字で言えば、令和2年の当初比でマイナス3,100万円となっております。物件費の見直しについては、特にその計上の物件費について当初予算のほうには計上しておりますけども、予算を執行していく中で、さらに厳しく精査をして減らしていきたいというふうに思っております。どういふふうなやり方をするかということでございますけども、今考えておりますのは予算を配当すると、予算は予算措置をされておりますけども、以前ありましたように、全額を一気に使ってもいいよというようなことではなくて、何期かに区切って予算配当をしていくと、そういう方法も考えておりますので、それらの方法の中でですね、できる限り物件費については抑えていくと、そのように考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんなん全然分からへんやんか。具体的に出さないと、それぞれ各課で執行する場合にどうすんねんってなるじゃないですか。いや、それを言ってるんですよ。別に予算で取りあえず必要な分を上げてるわけで。ほんなら、もう細かいことはええですよ。じゃあ、これは絶対できるという自信を持ってるんですね。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

そのように努力してまいります。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあ、よく覚えておきますね。

資料3のね、僕が聞いたかったのはちょっと違うんよな。一つ何が違うかというね、最後の3番目の交付税算入額の比較、これ、令和1年と比べたらあかんのちゃうの。要するに、令和1年は半年間、幼児教育無償化が補助金で来たでしょう、令和元年度はね、たしかそうでしたよね。上の30年度の決算と比べるっていうのは分かるんやけど。それと、いろんなほかのもんが入っていると、会計年度任用職員の変更になった分も入ってるというようなことなんですけどね、それも含めてやっぱりきちっと出してですね、何回も言うようですけど、要するに平群町の財政にとっては交付税であろうが、補助金であろうが、きちっとその金が入れば、これまで父母負担だった分よりも収入が増えるわけですから、そこがどれぐらいかっているのをはっきりさせた上でね、その財源をどう子ども・子育て支援に活用するかっていうのを考えてほしいわけですよ。何も数字を出すことが一番大事じゃなくて、これだけの金が本来ならこれまで必要だったのが、町としては必要なくなったというか、余分にお金に来るようになった。その分について子育て支援にどう使うか、こういうことを考えるのが本来政策じゃないですか。何もそれを全部使ってしまうという意味で言うんじゃないで、それだけ助かるんだから、それを本来の目的である子育て支援のほうに使うというね、それをこっだけ使いましたっていうふうに住民の皆さんに知らせるといのがね、単に3歳から5歳の子どもを持つ親が保育料が要らなくなったからよかったねっていうだけじゃなくてね、その分は国からこっだけ来ますんで、これを全部じゃないですけども、一部こういうふうに使ってますっていうふうに知らせていくということがですね、行政と住民の信頼関係をつくる上でも大事なわけね。だから、そのために出してくれって言うてるのに、多分、令和元年度だったら、半年間は交付金が出てますから比べようがないでしょう。その辺はちょっと今日はいいですけどね、きちっと精査して出してもらえますか。分からなかったら国に聞けばいいじゃないですか、そのうちの何ぼが子育て支援の分か、県を通じて。きちっとした数字が出ないにしたら、大体これぐらいの割合ですっていうのはね、当然あってしかるべき

ですから、国かって何も無いのに金をぼんぼん出すわけじゃないですからね、交付税についても。それはちょっと確認して、今日でなくてもいいですけども、きちっとどれぐらいになってるかっていうのは出していただきたい。交付金の場合やったらはっきり分かりますけど、交付税の場合は分からんということなんですけど、それはだから調べてやってくださいよ。それぐらいは問合せしたら教えてくれるでしょうというふうに思うんですけど、どうですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

交付税算入の件につきましては、先ほど来から申し上げてますとおり、非常に分かりにくい部分もあるんですけども、できるだけ県のほうにも聞いて、分かる範囲でまた整理をさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

お願いしますね。

それから、資料3については1.5倍近く、正確には1.45倍ぐらいだと思いますけど……。

「資料4」の声あり

○委員（山口昌亮）

ごめんなさい、資料4やね、電力。これ、今後はどういう見通し、ずっと従来どおり、結局、関電から供給を受けないとどうもできない。ほんで、奈良電力は今後どういうふうになるというふうに説明されてるんですか。それとか、そのほかの電力会社っていうか、電力を売ってる会社、その辺はどうなんですか。これ、2,000万も増えるというのは、平群町にとっては大変痛いですよ。その点について、もうちょっと説明してもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課長。

○総務防災課長

一応、関西電力と1年の契約ということで、1年契約をしなければ今回のような単価では契約できないという話でしたんで、一旦1年契約でやらせていただきますして、1年後に再度入札というふうに考えております。現在いろいろ見てましたら、先ほど私は30倍ほどと言いましたけども、また下がってきてる

という状況がございます。ですんで、1年後、状況は分かりませんが、下がるんじゃないかなというふうなことも聞いております。ほんで、昨年9月から契約してるんですけども、契約事項を6月に策定したんですけども、その当時、応札いただいた業者にも幾分か問合せも行わせていただいて、やはりこの業者も、その当時の入札単価ではできないと。これは統一した見解でありまして、その市場の動向を見ながらということになるんですけども、新電力という、そういう若干不安なところもあるわけなんですけども、1年後に再度入札をしていきたいというふうには考えております。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

資料2の5番の町有財産の計画的な処分と残施設の有効活用のところ、土地売払収入1億2,000万円、これは今月末までに売らなあかんやつですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

土地売払収入の1億2,000万の件ですけども、これは令和3年度中に売り払っていくと、そういう予算でございます。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

資料1、ありがとうございます。急な対応をしていただきました。ちょっとまだ分からない部分がございますので、まず1点目は、この実施の予定は分かるんですけど、コロナ対策がいつまでという意味なのでしょうけども、基準ですよ。同じ室内にありながら、ごみ減量フェスタはやって、共同参画はやるつもりですけども、健康フェスタはやらないとか何かこの基準がもしあるなら教えてくださいっていうのと、もう1点は、町民体育大会は中止っていうことなんですけども、これは3年度に限ってなのか、コロナに限ってなのか、それともいろいろ住民さんの要望を聞いてなのか、その辺がちょっとここに書かれてなかった。この2点についてお願いします。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

1点目の質問でございます。イベント実施の基準ということでございます。この表の中には11のイベントについてそれぞれ書いておりますけども、それぞれ担当課の判断とか主催される団体の判断とかも入っております。もちろん今現在、まだコロナの収束がなかなか見えておらないので、今後のことも踏まえて判断したということでございますけども、できますればこういった町民さんと住民協働のイベントについては、基本的には実施していきたいと、そのような考えでございますけども、何分コロナの影響で実施できないというような可能性が非常に多いと。実施する場合については、基本的な対策ですか、3密避けるとかソーシャルディスタンスとか、そういった基本的なコロナ対策を講じながら実施できるものは実施するというところで、基本的には担当課が判断して一覧に取りまとめたものでございます。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、町民体育大会について御説明をさせていただきます。

まず、町体につきましては、自治会の要望等々で高齢化に伴いまして、選手集めがしんどいというようなこと、そしてまた台風シーズンと重なった令和元年度も雨で中止となっているというようなことで、自治会に負担をかけずに親子でも参加できるものを一からつくっていきたいという考え方で、町民体育大会につきましては、一旦終了というような形で考えておりまして、それぞれの自治会長には連絡もさせていただいております。今現在、町体見直し検討委員会の2回の会議を開催をさせていただきまして、今月中に3回目を開催する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議会費に入ります。

これより議会費に対する質疑に入ります。41ページから42ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

42ページに、王寺周辺広域市町村圏議長会に10万円の予算を組んでるんですけどね、広域協議会を解散して議長会は、誰が答えるのかは知りませんが、残して何をするんですか。

○委員長（山田仁樹）

議会事務局長。

○議会事務局長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

王寺周辺広域議長会は残るといって聞いてるんですけども、当然、広域の議長間の意見交換会であったりですね、またそれぞれの町村での議会運営について協議をしていくというのをまだ継続していくということで聞いております。以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと答弁はええですけど、県の議長会があって、もちろん郡の議長会もあるわけですよ。これまでのつながりもあるし、西和7町で長い期間いろいろやってたから、すぐに別にやめろというふうには思いませんけども、ただ、何をするかっていうのはきちっとね、意見交換だけやったら別に何も10万円の予算をつけてやるようなことでもないというふうに思うんですよ。これは議長を通じてになりますけれども、その辺の議論は次の会議があるときには、ぜひ1回していただきたいというふうに、もちろんやめなあかんということを言ってるわけじゃなくて、きちっと整理しないと広域の協議会がなくなってんの議長会だけ残って何かやるっていう。それだったら、別に県内のほかも含めて生駒市とか大和郡山市とか近隣のところといろいろそういうのをやる場があるのかどうかは分かりませんが、そういうこともできるわけですからね、ちょっとその辺は整理しないといかんと思います。これは意見として言っておきますので、議長のほうから会議があるときに、ぜひそういう意見もあるということとは伝えていただきたい。これはお願いしておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより総務費に対する質疑に入ります。42ページから59ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

46ページの委託料で、保守管理委託料118万、ホームページの管理委託料になりますが、ホームページがいよいよリニューアルされますが、いつから変更され、また今回のホームページのリニューアルのコンセプトですね、内容、また今までと違う点、その点について、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

ホームページについてでございますけども、ホームページのほうなんですけども、3月の末に切り替わります。それで、今までのホームページと違うところなんですけども、まずは検索がしやすいと。知りたい情報が素早く検索できるというふうになっております。そしてまた、今まで業者に委託してて更新作業をしたのを各課で更新作業をすることによって、スピーディーに情報発信ができるということになっております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。ここ最近、生駒市、また葛城市のホームページを見てましても、リニューアルされて大変見やすくなっておりますが、平群町も大変期待をしているところです。そして、今の古いホームページではコロナ対策に伴う支援策の一覧、なかなかそこに行き着くまで、ぱっと見てホームページを開けてもなかなか見にくいところがたくさんあるんですけれども、国の支援策も含めて、今一番、本当に困られてる方もたくさんいらっしゃいますので、その点はしっかりと反映されているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

コロナ対策の記事が見にくいということで、コロナに限らず知りたい情報が素早く検索できて、それが確認できるような形での構築には努めておりますので、4月以降なんですけども、そのような形で運用はし続けたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

やはりホームページは、平群町のいいものの情報発信の一番大事な部分です。広報ももちろん大事ですが、町外に向けての発信もホームページを見たら平群町の顔が見えるということですので、そこはしっかりと内容をですね、今回3月末から切替えをされるということですが、今後も随時変更しながら、よりよいものにしていただきたいと思います。それと併せまして、以前から何度も言っておりますけれども、ペーパーですね、平群町のリーフレットは更新されておりますでしょうか。昔の分では、高校3年生卒業までも入ってないとかいろんなものがあつたんですけど、こういう縦長のリーフレットみたいなものですね。そういうものは更新されているのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

リーフレットといいますと、定住促進の事業に関するリーフレットではなかったかなと思うんですけど。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

町全体ですね、町がアピールする定住促進だけではなく、後から定住促進の質問をさせてもらおうと思っておりますが、平群町の全ての子育てしやすい町とかそういうのありましたね、こういう「スローライフ」ですかね。そちらが発行されてるものだと思いますけれども。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

「スローライフ」という形のリーフレットを以前出しておりました。情報については古い部分もありまして、今回新たに町勢要覧のほうを作成しますので、

その中で町全体、また子育て支援策を含めた形でお知らせできるようなリーフレットを作成したいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

やはりいくら財政が厳しくとも、平群の町のすばらしさ、この前からありました住みよさとかをアピールするためには、インターネットのホームページももちろんですけども、そういうものをもう1回見直していただくことはお願いをしておきたいと思います。

そして、今、担当課のほうから言っていただきました定住促進ですが、49ページの定住促進の交付金、新年度は1,033万計上されておりますが、当初予算案の概要の中にもありましたが、1回継続していただけてますけれども、今回この12月末をもってこの制度は満了すると明確に示されております。ただ、令和6年まで交付はされますよね。そういうこともありますけれども、それに代わる定住促進、それに代わる対策をどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

現在してます定住促進事業なんですけども、町税、住民税等である一定は効果はできた施策だったと思ってます。ただ、その施策が決め手となって転入してきた、ほかから平群町のほうに移ったっていう意見のほうは非常に少なく、今回は委員おっしゃられたとおり、事業の継続には至らなかったということです。ただ、定住施策というのは非常に大事な施策でございます。一旦立ち止まって、定住施策の今後を考えながら検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

定住をしていただくことで、町税の減収を食い止めて、また増にしていく。今、町税は新年度も減になっておりますのでね、やはりここは本当に難しいと思いますけれども、しっかりと町として明確なスタンス、方針を出していただきたいと思います。これは今後もまた質問をさせていただく予定です。

また、そこの補償費で、第6次総合計画ということで、町職員の皆さんが汗を流して策定されるということで、これまでのところでも審議がありましたけれども、この第6次総合計画策定のスケジュールはどのようになっています

でしょうか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

第6次総合計画のスケジュールなんですけども、現行計画が令和4年度まであります。令和5年度からの第6次総合計画なんですけども、来年、令和3年度、4年度の2年間をかけて計画策定に向けて進んでいきたいと思っております。まず令和3年度のほうなんですけれども、現行計画の検証であったり、また人口ビジョンの時点修正、それから住民のアンケート調査を行いながらニーズのほうを掘り起こしていきたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変お世話になります、よろしくお願いします。

そして、先週、下中議員のほうからもありましたが、町のキャッチコピーを明確にということをご提案されておりました。私も最近、平群町の財政は厳しいけれども、子育てなのか、どっちを向いて走ってるのかがなかなか分かりにくいと。いろんな施策をしていただいているんやけれども、何を売りにしているのかということをしっかり明確に示すべきではないかと。財政が厳しくても、本当に住みよい町なのか、どういうところに西脇町長が一番主眼を置いてはるのかということ、明確にキャッチコピーとして示すことは私も大変大事だと思いますので、これは第6次総合計画策定するまででは大変遅いと思いますので、しっかりとここは御協議を頂きたいと。これはお願いをしておきたいと思えます。

それからですね、この役場本庁舎内公共Wi-Fiが整備されますが、もうされてるのでしょうか。いつからされるのか。それと本町におけます公共Wi-Fiの整備をされている箇所も含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

Wi-Fi整備につきまして御質問を頂きました。

本町におきまして、今おっしゃっていただきましたように、役場の本庁舎、併せてプリズムめぐりと総合スポーツセンター、そして、かしのき荘、さらに道の駅、計5か所のWi-Fi整備は既に完了しておるところでございます。これの開放時期、利用をしていただける時期でございますが、4月1日をめど

に開放していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします
ます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

分かりました。これは町内避難所におけます公共Wi-Fiの整備っていう
ことですが、平時も施設の利便性向上のために御活用をしていくということで、
文化センターですね、文化センターももうWi-Fi整備はされてると思いま
すが、確認できませんね。教育長、よろしくお願いします。

○委員長（山田仁樹）

教育長。

○教育長

文化センターにつきましては、開館した時点からWi-Fiは通じておりま
す。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、これも町内で総合文化センターも含めて6か所ということ
なので、ホームページには多分このように掲載されてると思えますけれど、こ
ういうことも全て、また元に戻りますが、ホームページを見たらすぐ分かる
ということをお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

簡潔に行きます。提出資料を頂きました7ページ、資料6の電気料金ですね、
再生可能エネルギー、太陽光発電なんですけども、流れを見てみましても、平
成30年、元年、2年度でどんどん下がってきてる状況なんですけども、これ
は何か要因等ございますでしょうか。ちょっと場所によって下がり率が全然違
うので、例えば平群中学校、ゆめさとこども園、総合スポーツセンターが顕著
に30%ぐらいが下がってるんですが、ちょっとこれはどういうふうな、ほか
と比べてなんですけども、それも含めてっていうのと、今後もこれは下がって
いくのかですね、要因と今後はどのようになっていくのかも含めて、お答え
できる範囲でお願いします。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

先ほどの太陽光エネルギーの下がりなんですけれども、確かに資料を見る限り、発電量のほうが年々下がっていております。昨年度ぐらいまではですね、夏の日照時間が短いということで下がっているのかなと思っておったんですけども、それ以降もあまりいい数字ではないので、ただ、令和2年度につきましては2月までの数値になりますので、あと1か月間ありますので、最終はどういう数字になるかちょっと分からないですけども。ただ、経年劣化といいますか、時間がたてばちょっと発電量が落ちるとは聞いております。ただ、落ちるにはしては、まだ造ってから新しいものもありますので、その辺で落ちる率も違うのかなと思っております。あと、今後ですね、この発電量が減ってきたからといって、改良するだとか修理するだとかということは一応は考えておらないというあたりでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

これはあれでしたっけ、直接町が使用できるんでしたっけ。それとも一旦買い取ってもらって、もう一度関電から今回買うという形になるんでしょうか。ここで聞きたいのは、この影響によって、先ほど2,000万の値が変わってくると思うので、すみません。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

太陽光発電の発電したものなんですけれども、一部売電しております。北部支所のほうは売電を行っております。その他につきましては、自己消費という形です。あと、一部蓄電池がありますので、避難所になっているところは蓄電池で、夜間も使えるような形でためながら、昼間、それ以上のための以上の発電量は日中の消費という形で行っております。そこらについては売電は行っておりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ありがとうございます。自己消費のほうは今となっては助かるのかなという思いです。

次に行きます。これは予算書のほうの47ページの財産管理費、手数料、本会議でも出ました。役場内の南都銀行の手数料が100万円も上がるということなんですけども、これはどう捉えたら、私たちのチェックとしてはこれがまともなのか。簡単に言えば、100万円を逆に収入で得ようと思ったらすごく大変なわけで、さくっと支出に出ってしまうっていうのが悲しいところなんですけども、これはもう打つ手がなかったのか、コロナで助けるという意味でも、100万円は大きなお金ですし、今後もこうなっていくのか、これは1年単位だけの契約なのか。コロナが収束したら手数料が元に戻るのか、その辺を含めてちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（山田仁樹）

会計管理者。

○会計管理者

井戸委員の御質問でございます。

100万円の増というところで、打つ手がなかったのかということも含めて、これにつきましては、総括審議でも一部御質問いただきましたけれども、南都銀行の派出の方ですね、南都銀行の方に来ていただくというのが、平群町の会計規則の中でも指定金融機関の銀行の方に公金を扱っていただくというのが会計規則の中でも定められているところでございます。南都銀行のほうから1年半ぐらい前からそういう要請があったとのことで、金融業界のかなり経営難とかいろいろな問題があるかと思うんですけれども、その南都銀行のほうから、一応それまでは派出の手数料ですね、132万税込みであったのを、今回税込みで220万にしてほしいと。これは金額としては半日で200万ということなんですけれども、その増によるものが88万と。あと、窓口手数料ですね、10円から20円になったというのも含めまして100万超えの増になったということでもあります。これにつきましては、一応、南都銀行のほうと今後契約をする形になろうかと思っておりますけれども、今年単発のものではなくですね、今後の派出の費用については、220万程度で推移していくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

1年半前からということは、他市町村もこの程度のラインということで考えてよろしいということですね。分かりました。

最後に一つだけですけども、ちょっとまた変わります。50ページの防犯対

策費の自治会防犯灯電気料金助成金なんですけども、これ、先ほどの電気に関係してくることなんですけども、電気料金が上がってるということで、自治会の負担も増えての、考えての助成金の量なのか、それとも助成金は変わらず、これは町の予想になるかもしれないんですけども、一般の方の電気料金も上がるのかを含めてですね、自治会がどの程度負担が上がるのか分かってる範囲で教えていただければ、お願いします。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯灯の電気料金なんですけれども、今一定の定額になっております。それは関電のほうと契約を行っておるんですけども、関電のほうから130円ぐらいで、一定額で防犯灯のほうは設定されております。ですので、今後も一般の御家庭で使われてる電灯につきましては、毎月単価が変わったり、いろんな係数があって上下するんですけども、防犯灯については月幾らという額になっておりますので、恐らく今後もそういう額に来年度もなると思いますので、今年度同様の補助の対象という形で行っていけると思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

51ページの委託料で、防災行政無線278万円を計上されておりますが、昨年ですかね、防災行政無線の聞こえ方を調査されていたと思うんですけども、今年に入りまして町民のあちこちから大変聞きづらいと、うわうわって言っていると。天候やいろいろな情勢があると思うんですけども、そういうお声がたくさん増えているんですけども、そのようなお声は町に入ってきておりますでしょうか。また、対策等々、どのようにお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災行政無線についてでございます。

今、委員おっしゃっていただきましたように、住民の皆様から聞こえにくいというお声を聞いておるところでございます。それにつきまして、例えばハウリングして聞こえにくい、音がかぶってしまって聞こえにくいということの御意見でございます、それにつきましてはスピーカーとスピーカーの放送の間隔を調整したりとかですね、場合によってはスピーカーの向きを変えたりとか、

そういったことを実際に今年度は行ってきているところでございます。ただ、どうしても防災行政無線は必ずしも皆さんにはっきりと聞こえる状態っていうのは、かなりやはり難しい状況であると思います。ですので、それに対応するすべといたしまして、例えばメールでの登録、これは広報に毎月載せさせていただいておりますが、あと電話応答システム、防災行政無線の内容を聞き直せるシステムですね、それとあと防災アプリのほう、実際開発のほうをさせていただきました。これにつきましても、防災行政無線の流れた内容がそのアプリを開いていただけたら見ていただける、そういう仕組みにもなっております。あともう一つ、あわせて戸別受信機のほう、これは数に限りがございますので、対象者のほうを絞らせてはいただいておりますけれども、現に今、聴覚障がい者、視覚障がい者の方々、13世帯に配布をさせていただいております。あと土砂災害のレッドゾーンにお住まいのお宅の世帯にも、今後3世帯に配布をさせていただく予定もしております。そのような形で、防災行政無線のみだけでなく情報が行き届かない世帯がなくなるように、あらゆるすべと対策を取っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変ありがとうございます。いろんな対策を取っていただいていることはよく分かりました。これ、防災行政無線は町民全ての方々に明確に聞こえるということは、私も大変不可能かなと思います。ただ、昨日も、あまりにも防災行政無線のマイクが家に直撃で、反対に大きく聞こえ過ぎて何とかならないかというお声も入っている状況ですので、そういう声が入ったときはしっかりとそこは修正というんですかね、操作していただきたいと思います。

そして、今、松本主幹から言われた内容につきまして、取り組んでいただいている内容について、やはり広報等で防災行政無線が聞こえづらいとき、いろんな音声無料サービスを単発的には広報に載せていただいているんですけども、こういうお声がやっぱり住民に多いですので、まとめてそういう状況を掲載をしていただきたいと思います。そして、防災アプリは以前から作られてるということを知っていましたが、私もまだ一度も見えていないんですけども、どのような形で周知されてきましたでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災アプリの周知でございます。

今のところですね、広報などにも載せさせていただいてはおりません。といいますのが、オープンにできるようになりましたのが、ここ一月ほど前にQRコードなども作成をしましてですね、住民の皆さんに使いやすく、また親しみやすくということで、そういったQRコードなども含めて作成をしておりましたので、時期がちょっとその時期になってしまったということなんです。あわせて、ハザードマップの地域版というものを作成をいたしました。これにつきましては、地域版を来年度になりますけれども、全戸に改めてハザードマップを配布をさせていただく予定をしております、そこに防災アプリの内容をですね、QRコードも含めて載せておりますので、そこでまず周知を図りたいというふうに思っておりますし、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、防災行政無線だけではなくてですね、取り組んでおる内容につきましては併せて広報でまとめてページを割いていただきましてですね、していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。令和2年のときにも、この地域版っていうこともおっしゃってくださってましたので、丁寧な対応をしていただいていることは大変評価したいと思いますので、あとは丁寧な周知だけお願いしたいと思います。

そして、その51ページの自主防災組織結成支援補助金60万円を計上されております。また、まちづくりの補助金もですが、自主防災の組織率と新年度の予定がある自治会等々が今分かりましたら教えてください。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

自主防災組織の組織率でございます。

今現在27団体のほうが結成をされておまして、結成率は87.7%でございます。新たに結成予定をされている自治会があるかという御質問でございますが、残念ながらですね、今のところ結成に向けて取り組んでおられる自治会がない状況でございます。以前に、今検討中であるという自治会が一つあるということで申し上げております。それも引き続き検討いただいておりますが、このコロナ禍で活動のほう、話合いのほうを一旦中断されてるということもありますし、あとそれと具体化はしておらないんですけれども、自主防災組織の立ち上げについて御相談を頂いた自治会は一つございます。自主防災組織の立ち上げに関わります資料をですね、その自治会に配布をしたという事実がござ

いまして、ただ、具体的にはまだちょっと進んでおられないということでございます。

発言する者あり

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

すみません、あわせてですが、27団体には自警団5団体も含まれておるといことで御理解よろしくお願ひします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

同じ51ページの防災士養成講座負担金2万2,000円ということ、予算化され、案に出ておりますけれども、これについては1人分ということでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災士の養成講座負担金でございます。これは2名分、予算計上しております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきちょっと出てた第6次総合計画、これ、予算がどこに入ってるかちょっと分からんのですけど、初日、馬本議員からも質問があつて出て、先ほど窪委員からもあつたんですけどね、これは基本的に何で主要事業に載せないのか。新年度というより、その次の年に経費が多く出るのかもわかんないですけど、基本的なものをつくる時に、主要事業に今年度から動き出すんだつたら当然載せるべきではないんですか。その辺の判断基準がちょっと違うんじゃないかという、これは指摘しておきます。

それから、47ページの財産管理費の役務費で、委託料380万、公有地の公売事業ということなんですけどね、この金額がどうのこうのじゃなくて、これまで例えば、若葉台のゲートボール場跡については何回も、何年もかけて公売に出してはありますが、手数料はもちろん売れてな

いからかかりませんが、鑑定はその都度やってるわけでしょう。値段はどんどん下がってますから。若葉台のゲートボール場も含めて、この間、要するに経費をかけたけども売れてない、その土地についてこれまで一体幾ら経費をかけてるのか。例えば、若葉台ゲートボール場だったら、この間は幾ら経費かけてるんですか、その点はどうか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

財産管理費、歳入のほうで公売で売払収入を令和3年度も幾らか見てございます。今お尋ねありました若葉台ゲートボール場は、28年度から公売決定いたしましたして、この間3回鑑定を実施しております。金額で申し上げますと55万5,760円が若葉台ゲートボール場にかかる3回の鑑定費になってます。また、南保育所跡地につきまして、令和元年度に鑑定委託しております。金額といたしましては34万6,830円、公売実施までにかかる経費ということで、あと手数料等につきましては実現してからの経費となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ばかにならん金額でしょう。この二つだけでももう90万いってるわけじゃないですか。だから、ちょっと何て言うのかな、なかなか売れないというのはもちろん難しいんでしょうけど、これ、若葉台が今度売れたとしたって、もう1回鑑定をかけるのかどうかは分からんけど、そんなんも含めれば相当の経費がかかるってということで、ちょっとその辺、どうすればええかという案は持ってないんですけども、毎回鑑定をかけんと入札価格の設定はできないということなんだろうと思いますけども、この辺もちょっと考えていただきたいということは指摘しておきます。

それから、49ページの企画費のふるさと納税推進事業670万、これはふるさと納税ですけど、1,700万の収入を見込んで、それに見合う経費ということで出されてるんだと思いますが、国のほうからは返礼品は3割程度までということで、その他もろもろの経費がかかるということでこの金額になってるんだと思うんですけど、1,700万円というのは初日のときにちょっと出たか。今年度の実績を見てということなんですけどね、それはそれでええんですけど、何か戦略を持ってるのかなと。それも初日にちょっと聞きま

したよね、戦略ですよ。要するに、町としてはこのふるさと納税の事業について、どれぐらいまで、もちろん今年、新年度にぼんと上げるということではないんですが、どれぐらいどういう事業に、もちろん目的を持って寄附されてるのも、この前もらった資料の中にはありますから、その辺の戦略としてどう考えて、将来的に例えば、緊急財政健全化計画を5年つくってるわけですから、5年後にはこれぐらいの金額にするとか、そういうことも考えた上でやってるのかどうか、その点はどうですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

ふるさと納税についてです。

戦略を持って将来を見据えてということでございます。ふるさと納税につきましては、やはり平群町のよさ、平群町をPRできる場でもあるということで、平群町の数多くの特産品であったり、体験できる体験の場であったり、いろいろな部分について平群町をPRし、平群町のことに少しでも興味を持ってもらおうと、そのような形で進めていっております。ただ、金額的にはなかなか寄附というのは上下するもので、幾らまでということとはございませんけれども、緊急財政健全化計画にあります金額は今後クリアしていきたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、そういうことじゃなくてね、例えば平群町出身の財界人とか有名人とかもいるのかどうか知りませんが、具体的なことは分かりませんが、例えばそういう関連のある人たちをターゲットという言い方は悪いですけど、その人たちにいろいろ援助してもらおうようなこととかね、例えば平群という名前は全国に5か所ほど、もう消えてなくなってるところもたくさんありますけれども、行政区としては残ってないけれども、地名として残ってるところは分かってるだけで、私が知ってるだけで5か所あるわけですよ。そういうところと何らかをするとか、もちろんこのふるさと納税だけで何かせいということじゃなくて、当然その他の施策も合わせてのことですけれども、そういうところで戦略を持ってほしい。ほんで、目標を持って、例えば5年後には1億円ぐらいの寄附が集まるぐらいの取組をするというふうに目標を決めれば、じゃあ、そのためにはどうするのかとか、そういう戦略を持ってほしいわけですよ。この間の財政計画っていうのは、全て切るほうばかりなんですよね、どっちかという。この前も言いましたけど、入ってくるほうでどうするかっていう戦略

をしっかり持ってほしいんで、ふるさと納税についてもそのことはお願いしておきたい。次に聞くときにはこういうふうに、そのとおりになるかどうかは別にしてですよ。計画をつくっていくというのが大事だというふうに思いますので、お願いしておきます。

それから、54ページの賦課徴収費、電算委託料、これは1,855万7,000円ということですが、各控除、今度は所得税法、地方税法が変わってますから、その法改正対応のパッケージ開発ということになって、それとかシステムアップとか書いてあるわけですけどね、この内容について説明してほしいのと、それともう一つは、これ、補助金は一切ないんですか、このシステムセットアップっていうのは。財源内訳というか、全て一財なのかどうか、その点も含めて答えていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

それでは委託料の件について御説明させていただきます。

この内容につきましては、今御質問を頂いたとおり、法改正に伴うものということでございます。個別の内容につきましては、おっしゃっていただいたとおり、令和2年度に行われた法改正に基づくものでございます。内容につきましても、各種控除内容がございました。控除の改正に伴いまして、システムのほうも改修をされるというようなことでございます。主な内容といたしましては、基礎控除の改正であったりとか給与所得の改正、年金所得の控除改正、非課税の範囲改正、あとは各控除改正及びひとり親控除の見直しというふうなことの影響でございます。これによりまして令和3年度につきましては、相当数の増額となるということでございます。また、ちなみになんですが、令和元年度のときですね、令和2年度の改正よりも若干少ないということもありましたので、今回特に改正の増額が多くなったというようなことでございます。

財源につきましては、全て一般財源で補助金等はないということでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、交付税措置もないの。だって、国の法改正で変えるわけでしょう。その点はどうですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

歳出全般の中で幼児教育無償化の中でも議論がございました。基本的には、こういった法改正に伴って全国一律的なものにつきましては地財措置、各交付税費目でいいますと包括算定の部分、人口部分、面積部分というのがございまして、地財措置されてるものだとということで認識しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

国の制度として変わった場合には、基本的には補助金でついたりするんですけども、これはないということですね。

それから、さっきから出てる質問の中でちょっと併せてお聞きしたいんですけども、太陽光発電で、さっき井戸委員から質問があった金額が下がってるということなんですけどね、これは劣化、何ていうの、名前が出てけえへんけど、要するにそのものの劣化によるんですか。劣化も影響して大体20年ぐらいいしかもたないということですから、当然、年々発電量が少なくなっていくという、それも影響してるということでもいいんですか。そうではないのかどうか、その点だけ。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

パネル自体の劣化かどうかということなんですけども、ここ数年のデータを今出してまして、令和元年度は前年度よりも下がってると。令和2年度につきましては、まだ一月分ありませんので分からないんですけども、これ、劣化も若干はあるかと思うんですけども、やっぱり日照時間の違いがかなり多いかと思うんです。要するに、一概に劣化が出てきてるからこれだけ減ってるということは言えないかというふうには考えております。ただし、劣化で落ちてるかと言われたら、それも有り得るかというふうには感じております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

47ページの先ほどから出てます公有地の売払いのところなんですけども、山口委員のほうからも出てました若葉台のゲートボール場跡のことなんですけども、

売れない要因をどのように考えているのか。3軒から4軒分ぐらいの住宅が建つ広さというふうに思うんです。お向かいが多分3軒やったように思うんですけどもね、そこを全て買える人というのはかなりの何か目的を持って買う人、業者とかが買わはらへんかったら、普通個人で買うということになると難しいかなっていうふうに、私自身はそばに住んで思うんですよね。それでいったら全くの更地のところっていうのは高いと。今、若葉台なんかで売れているところは、空いたところはほとんど売れていっているんです。非常に中古で売れるのは安価であると。安いから割と若年層の方たちも買って改修をされて住まれる。また、中には壊してから売りはるところもあるんですけどね。ただ安いからやっぱり売れてるんかなって印象があるんですよね。駅から遠い、バスの便もあっても、回数もそれほど当てにならないとかね、やっぱり条件的にも大変難しいところもあるんでね、その辺でなぜ売れないのか、私も今ちょっと言ったことも原因かなとは思いますが、当局のほうではどのようにお考えですかね。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

先ほど山口委員のほうからもございました若葉ゲートボール場跡地、平成28年度より鑑定を入れての売却を実施しております。今現在、公売価格といたしましては3,001万円、面積では、今、稲月委員がおっしゃってくれたとおり大きいです。335坪になってございます。単純にこの公売価格3,000万と335坪ですんで、坪単価でいきましたら8万9,500円、これは平群の若葉台の地域の価格にして高いんか、安いんかと言うたら、私は安いと思っております。ただ、面積自身あまりにも大きいってことですので、なかなかエンドユーザーというか、お客さんの引合いがないというのは聞いておるところでございます。今現在、不動産の公売につきましては、ヤフーのインターネットオークションに合わせて、町内不動産、やっぱり専門業者という形で仲介を依頼して、昔ほどインターネットオークションでの不動産取引っていうのがなかなか進んでいないと、なかなかいい物件が出てこない。昔あったような景気のいいときでしたら、安い公有地をかって開発とかいう事例が全国的にはあったんですけども、なかなかそういうのも進んでいないっていうのがヤフーのオークションの中身でございます。ですんで、町内の仲介を不動産業者に依頼しまして、広く京阪神とか全国って言ったらちょっとなかなか難しいんじゃないかと、平群町の近場での開発してもらえそうな業者さんとかに

当たってもらってるところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

分割して個人に売っていこうという、そういう計画はないんですかね。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。この間ちょっと仲介業者との話の中で、そういう話もございました。335坪ですから、三つに割るなり四つに割るなりで、周りの若葉台地区と同等の宅地を造った上でということですが、なかなか売れるような経費をかけるようなことは、今現在、町のほうでもしてなかったところがございます。令和3年度はもう1回ちょっと頑張ってみまして、それでもってということになりましたら、いろんな手段を取っていききたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今ちょっと出てきた土地の件、若葉台の件なんですけど、その鑑定っていうのは何を基準の鑑定なんですかね。近隣で安いのは分かるんですけど、あれを普通に考えると、間口がどうしても狭いんですよ、分割してしまうと。特に歩道のほうですね、北側のほうなんて間口の造りようがないので、業者さんが買うとなればですね、道路をどこか真ん中に入れるのかをしないといけないかなって。そうやってきたら単価も変わってきますし、開発業者向けに対する鑑定なのか、ちょっと一般向けにね、大体業者さんって4割引きかぐらいで買いますから、その値段を中心に考えると思うので、その鑑定の基準ってどうなんでしょうか、分かる範囲ですみません。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

不動産鑑定についてのお尋ねでございます。

不動産鑑定ですんで、正常鑑定という形で限定価格か正常価格かっていうようなやり方で、一般公募をする場合ですと335坪ですから、335坪の近隣の購買実績っていうのを不動産鑑定士さんのほうが調査されて、それを批准し

た上で平群町の若葉台地区ではっていう形が出されます。ですんで、335坪ですから一般的な顧客っていうか、個人売買ではあまりならんような相場ですんで、当然、開発業者が参入してくるであろうと。その中で宅地形成して一定の道路やら共有部分を差し引いて、最後宅地として売却していく、そういった想定をもつての単価でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

コロナ禍におけます避難所運営訓練、令和2年度、開催をしていただいたと思いますが、これ、被災者支援システムを活用してということで要望もさせていただき、各自治体でもこういう避難所運営訓練を職員の皆さんにさせていただいておりますが、他の自治体では自主防災の方とか住民の方も参画されての開催を、また議会も一緒に参画されての開催をされてるところもたくさんあるんですが、昨年ですね、開催をしていただきました効果と、また新年度の開催予定、方向性についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

コロナ禍におけます避難所の運営訓練ということで、昨年12月に避難所を運営する職員を対象に1日をかけて訓練をさせていただきました。今回ですね、段ボールベッドも購入をさせていただきましたので、その配置であったりとか、体温検知カメラ、これも配線が必要となってきます。それぞれの職員がそれぞれの役割を持って、いかに円滑に避難所運営していくのかという部分で、非常に役に立った訓練であったというふうに思われますし、あわせて、今、委員おっしゃっていただきましたように、被災者支援システム、この内容についても職員にそのシステムの存在をまず知る、こういったシステムが職員を助けてくれるシステムであるということの認知ですね、その部分について非常に周知に役立ったというふうに思っております。

あわせて、この前は職員だけの訓練でありましたが、当然、実際に災害などが起こりますと自主防災組織であったり、住民の方々に御協力を得ながら共に避難所を運営していくということになるかと思っております。このコロナ禍におきまして、非常に開催について難しい部分はございますが、十分に感染症対策を行った上で、自主防災組織にも協力を呼びかけましてですね、来年度におきましては、ぜひとも自主防災組織と協力して訓練のほうを開催したいというふう

に考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。やはり職員の皆さんだけでは本当に手が足りない部分もありますし、また住民の皆さんの意識の向上のためにも、どうか参画を頂いての開催をお願いしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

10時35分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時18分）

再 開 （午前10時35分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

続いて、民生費に入ります。

まず、民生費の資料説明を求めます。福祉こども課長。

○福祉こども課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

5ページの資料5をお願いします。西和地域病児保育室負担金の算出根拠と財源内訳ということで、1番目の西和5町の負担金、委託費で2,050万9,464円、これにつきましては下に書いてます人件費（保育士2名と看護師1名）、運営管理費でございます。その他経費としまして54万8,000円、これにつきましては光熱水費、電話代など、利用料収入マイナス16万円、これは1回当たり2,000円で80名っていうことで、令和2年度につきましては、コロナの影響によりまして利用者数が少なかったんで、令和3年度におい

でも利用者数はほとんど見込んでいないような状態としています。あと、補助金なんですけれども、基準額が604万3,000に対して、国3分の1、県3分の1で補助金それぞれ201万4,000円、差引きしまして5町の負担額が1,686万9,464円となっております。

2番目の平群町負担額につきましては、均等割20%、財政割30%、利用者割50%で、312万7,000円になってます。この利用者割50%なんですけれども、令和2年度につきましては人口割となっていましたので、平群はちょっとよその町より少ないってところで、均等に5町で割ると20%になるんですけれども、平群町の場合は13%で令和2年度はしてました。令和3年度からは、大体5分の1の20%で計上しています。この利用者割につきましては、利用者実績に基づいて精算されることとしていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、引き続きまして6ページ、資料6番でございます。学童保育の定員・申請者数、及び指導員数の状況についてでございます。令和元年度、2年度、そして令和3年度でございます。一番初めに提出させていただいた資料につきましては、令和2年度と令和3年度の全児童数が南学童と北学童が逆になっておりまして、修正をさせていただいております。あわせて、すみません、ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、令和3年度の指導員数は一番下段のところでございます。指導員数の中の南学童保育所1でございます。今現在、この表では「4名」となっておりますけれども、「3名」に訂正をお願いしたいと思います。そして、あわせまして北学童保育所1のところでございますが、指導員の数が「3名」となっておりますが、「4名」に訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（山田仁樹）

これより民生費に対する質疑に入ります。59ページから74ページまでです。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

62ページの扶助費のところなんですけれども、年々上がっていると思うんですけれども、住民の皆さんがたくさんサービスを利用しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

障害者福祉費の中の扶助費の給付費の増加の要因なんですけれども、利用者の方が委員お述べのようにですね、たくさん増えておられるということで、それはお述べのとおりなんですけれども、利用者が増えてる要因となってますところは、障害者手帳の交付数が増加してるっていうことですか障がいへの理解とかが浸透してって障害福祉サービスを利用される方が増えてるっていったようなことが要因となってると思われま。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

財政が厳しい厳しいと、私はいつも厳しい質問してるんですけども、必要な部分は絶対削ってはいけないと認識しております。ただ、何か財政の歳出を抑える手だてがあれば教えていただきたいんです。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

財政が逼迫してるということは承知しているところなんですけれども、障がい者の方っていうのは、やはり生活が困窮されてる方も少なくない中で必要なサービスを受けていただくということになりますと、なかなか福祉サービスのほうの利用制限ということも申し上げにくいところではあります。国のほうで定められた利用者負担に沿って私どものほうは給付させていただいてまして、町単独での利用者負担軽減といったところは行っていませんので、現状としましては利用のニーズ側には応えていくということで、結果として給付費が伸びてるということで、御理解いただければと思います。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

何とか財政の状況を鑑みたときに、国とか県とか連携して上手に予算を確保できる方法を私も考えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

66ページの病児保育の負担金についてですが、先ほど資料の5でも財源内

訳等々の説明をしていただきました。また、1回目の資料提出でもありましたが、平群町は5町のうち、令和2年4月から令和3年1月までの利用状況は延べ2名となっております。他の自治体は割と多いんですけれども、少ないほうがいいに決まってるんですけれども、この点について、どのように要因というんですかね、お考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

まず、登録者数のほうもお示しさせていただいてるかと思うんですけれども、登録者数自体が他町に比べて少ないというところがございます。そこは子育て世帯の方、皆さんにアンケート等を取ったわけではございませんが、私どもで恐らく推測として考えてるところで申し上げますと、他の町に比べまして、やっぱり祖父母世代の支援なんかも恐らく他町に比べるとあるので、病児保育室の利用はさほどできなくて済むのかなというところがあるのかなっていうのはあります。実際の利用者数のほうは、委員お述べように、病気が発生しなければ利用に至らないわけですし、利用者数そのものの多寡についての評価っていうのは、なかなかそれをもって評価するということではありませんが、登録者数のほうにつきましては、先ほど申し上げたような要因はあるかと思いますが、できる限り利用できる方が利用できるように、周知のほうは徹底しまして、登録していただけるようには努めているところでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これは多分っていうんか、こども園を通していろんな周知をされておられると思いますので、知らないということはないと思いますので、利用が少なれば少ないほうがいいんですけれども、そこは丁寧にしていただきたいと思います。

そして、そのページの委託料で、子どもの支援対象児等の見守り強化事業が新規として232万計上されておりますが、この目的と事業概要について簡単に御説明願いたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

支援対象児見守り強化事業っていう事業になります。主要事業のほうでも掲載させていただいた事業なんですけれども、こちらの事業概要ですけれども、

新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、生活が困窮状態にある子育て世帯の児童を対象としました見守りを強化する事業で、全額国庫補助の事業になります。委託先につきましては、地域福祉の事業に造詣が深い社会福祉協議会のほうに委託することを予定しております。社会福祉協議会にコミュニティーソーシャルワーカーさんっていうのがいらっしゃいますので、その方が対象宅に訪問とか電話等を行っていただきまして、お子さんの状況把握に努めて、親御さんの相談や必要に応じて食材の提供などを支援することを予定しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

全額国庫補助ということですが、今コロナ禍でとおっしゃいましたけれども、支援対象児童をどなたがどのように対象を決められて、訪問されるのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

まだ確定ではない、検討中なんですけれども、民生委員さん等ですね、地域の方をよく知ってる方とか生活が困窮されてるような家庭を社会福祉協議会のほうで把握されてると思いますので、そういった方や民生委員さんのほうで同様の方を把握されてるような方を対象と考えています。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

では、この232万という積算根拠ですね、社協への委託料、訪問して下さる方に補助ですか、そういうのも出るのでしょうか。ただ、委託料だけでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

予算の内訳ですけれども、先ほど御説明しましたコミュニティーソーシャルワーカーっていうのは社協の職員なんですけれども、そちらの人件費が192万ほどで約8割ぐらいです。そのほか、先ほどちょっと食材の提供も必要に応じて申し上げたんですけれども、それが30万程度と、あと消耗品等々で10

万で、計232万を予定しております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今回は新規となりますが、これは今後変化していくと思うんですが、今のところは来年度も再来年度もという、継続してやられるお考えなんですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

4年度以降も継続して実施する予定にはしております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、今のところ国は数年間は出すというふうに捉えてよろしいんですね。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

いましばらくはコロナの影響等も続くと思われますので、4年度以降も継続して補助があると見込んでおります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

最後、本当にコロナ禍で大変生活が困窮されてる御家庭とか、見えない部分で支援を求めて、どこに求めたらいいかわからなく、本当に大変な思いをされてる方がいらっしゃると思いますので、委託はしますけれども、丁寧な対応で見守っていただきたいことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

予算書の60ページの社会福祉協議会への運営費補助金2,700万円ということで、下げているわけなんですけども、これに関しては過去にも運営費補助金を下げて、結局のところ、社協自身の基金を切り崩してなくなって、跳ね返り増額で何年かでしたかね、三、四年後に逆にかかってしまったっていうことがあったと思うんですけども、そういう失敗を繰り返さないように、減額は

どのように考えられてっていうのか、基金を崩すということを考えてるのか、それとも自助努力で運営費自身を下げなさいよっていう意味での、町の財政は基本にあるんですけども、そういうふうに考えておられるのか、その辺、どうお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

失礼します。社会福祉協議会補助金のほうにつきましては、今現在の第2次財政健全化計画によりまして4年間ですね、平成30年度から来年度、令和3年度までは300万を減額しております。今、井戸委員がおっしゃったように、今現在、町財政が逼迫している状況ですので、補助金額等につきましては、減額の対応ができないかというようなお話もしております。実際に、そのような状況を踏まえまして、双方協議の上で補助金額のほうを決定しておりますので、そういうことで来年度のほうにつきましても、そういう減額をさせてもらっています。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ということは、はっきり申し上げて社会福祉協議会の基金が尽きたとしても、平群町としてはそれ以上は補助もせず、自助努力で頑張っていたいただきたいということによろしいんですかね。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

社会福祉協議会という社会福祉法人の組織ですので、自助努力、健全化に向けたお話のほうも引き続きしていきたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

となりますとですね、社会福祉協議会は事実上の完全子会社みたいなものなんですけど、例えば委託料で同じページの老人福祉センター運営管理委託料1,870万とかですね、かなり大きな金額が出てますが、そうなってくると、こっちのほうの方が下げやすいのかなって、結局、先は同じなんですけども、トータルしてそういうふうに考えたっていうことなんですか。それとも、これ、単発

で見たら1,870万円を1,800万にしてっていう方法もあったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。町財政の関係で、当然補助金もそうですし、今、委員おっしゃった委託料ですね、指定管理委託料のほうにつきまして併せて、健全化に向けてどのような対応ができるかというような協議は行っているところです。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

分かりました。今後、検討課題ということですね。お風呂がなくなればもちろん変わるんですけども、それ以外のところでという意味では、ちょっとどうなのかなと思いました。

こども園費の件なんですけども、予算書は見なくても大丈夫です。結局、聞きたいのは待機児童の件で、保護者の中ではいろいろ待機児童が出るんではないかっていう話が出てまして、私もそこでびっくりしたんですけども、実際4月1日現在で今まで待機児童がなかったわけで、そういう意味では、どういう形で本当に続くのか。今の時点での待機児の数ですね、まずその原因、理由で、4月ぐらいには何とかなるのかなっていう目星があればお願いします。それによって、どうこの予算書に影響してくるかですね、執行部分で、その辺も含めてよろしくをお願いします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

こども園の待機児の件です。

現在1月末に決定して以降、保育教諭の確保に最大限努めているところですが、新たな保育教諭の確保ができておらず、今現在18名の待機の状態になっております。引き続き最後の最後まで保育教諭の確保に努めて、4月1日を迎えたいと思っておりますが、今現在かなりいろんな手を尽くして保育教諭の確保に努めているところですが、非常に厳しい状況でございます。なかなか4月1日時点では変わりがないかなということしております。ただ、4月1日以降も引き続き保育教諭の確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

その場合は予算上、僕もちょっと詳しくはごめんなさいね、勉強不足で申し訳ないんですけども、ざっくり予算の不執行分は、例えば1か月待機が続いた場合っていうのを交付税算入とか補助金を抜いて、どの程度、平群としては財政上プラスになるとかっていうのは把握できてますか、ちょっと難しいですか。お答えできれば結構です、ざっくりで。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

予算の計上につきましては、当然4月1日から定員ベースの児童が入園できることを想定をして職員の人員数の予算を計上してます。ただ、この間ずっとなんですけども、人が確保できずに、以前でいくと臨時職員、今でいくと会計年度任用職員の報酬等になりますが、人件費の手当ができてない部分につきましては、いわゆる未執行というか、不用額となってしまうんですが、ただ、引き続き保育教諭の確保をするに当たりまして、予算を計上しておらないと人が雇えませんので、必要最低限の人員数の予算としては当然確保しております。ただ、今、委員おっしゃっていただいたように、人が確保できなければ、数か月分の不用額というか、不執行が出てくるということはおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと今の話やけど、新規で保育士2人を職員採用ということで、町長の説明でもあったんですが、その2人はもう確定してて、それでいてまだ18人の待機児童が出ると。これは何人の保育士さんが必要なんですか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えします。

今、申込みの数に対しまして、最小限不足する職員数につきましては、約5名という状況になってます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんだけ、5人の保育士さんが足りないということなんですけど、パイの大きさは決まって、この間のずっと説明では、特にゆめさとのほうについてはもう少しは入れるけれども、保育士さんがいないから受け入れられないということでした。もちろん、ここ何年も保育士さんが足りないっていうのは分かってることですし、平群町だけじゃなく、よそでも苦勞してるところもたくさんあるようです。初日の話がありましたけど、町外保育についてもどことも受入れが大変になってる。相当苦勞はされてると思うんですが、ちょっとここを本当に本腰を入れないと、昨年度も5人の保育士さんに正職員で入っていただいて、それでも足りない。もちろんお若いんで、結婚されて育休とかもあるというふうに思うんですが、ちょっとこの辺はきちっとやっていただきたいということをお願いしておきます。

それで、さっきから出てる質問との兼ね合いで、障害者福祉について、年々増え、これは今年の増えてるだけじゃなくて、相当この数年間10%から20%ぐらいずつ増えてる。これは全国的傾向だと思うんですよね。平群町は人口が減ってる中で、これだけ障害者福祉で利用が増えるっていうのはさっき説明があったとおりなんでしょうけど、近隣やその他と比べてもどうなんですか。その辺はちょっと見てますか。必要なものはもちろん必要で、それがけしからんということじゃなくて大事なことなんですけども、こっだけ増えるっていうのは何かね、社会全体にどないなってるのかなというようなことも考えるんで、よそと比べてどうですか、その点どうですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

西和7町管内の状況はちょっと比較しております。申し訳ありません、今ちょっと手元に数字の持ち合わせがないんですけれども、7町の状況を聞いてる限りでは、近隣ともに給付費の伸びは大きくて、特にやっぱり障がい児の給付に関しては伸びが大きいという状況は聞き及んでるところです。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

社会的状況ということだと思うんですね。昔と違っていろいろ障害者福祉も発達してきましたから、それで要るんだと思うんですが、この辺についてはそ

れぞれの市町村ではどうにもできないことで、国全体の施策が必要だろうというふうに思うんですけども、ただ、町の持分もそこそこあるんで、今回、昨年度の予算ベースで8,000万増えるということは、町の持ち出しが4分の1でしたっけ、ということは2,000万ぐらい増えるということになりますから。

それからもう一つ、さっき窪委員からもありましたけど、支援対象児童見守り強化事業ということで、これはさっきの説明ではコロナ禍の中でっていうことなんですが、今の日本社会でこの間言われてるのは、子どもの貧困っていうことで、今は7人に1人ぐらいって、こうなってますが、数年前は6人に1人貧困という。これは日本の今の社会行動、正規職員を減らして非正規雇用を増やしてるという、そこに最大の原因があってね、そこを国は何もせずに対処的なことをこういうふうにやるっていうんですが、これは全国どこでも国の補助金は全額補助ですけども、この事業は新年度から全国今までからやっていたのかどうか。新年度から全国的にやり出したことなのかどうか、コロナ禍って言うてるから新年度からだと思うんですが、その点どうですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

2年度の国の補正予算から始まった事業になります。奈良県下では、吉野町さんが既に補正の時点から実施されてるということで、県下では吉野町さんに次いで平群町が実施するというふうに聞き及んでいます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これは社協に委託するということなんですけどね、じゃあ、今、平群町の中で、この支援を必要とする人はどれぐらいいるっていう、そういう調査はできてますか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

社協のほうにそのあたりのことも含めて、先ほど窪委員のほうでも答弁させていただきましたように、社会福祉協議会を通して、その対象のほうを把握していきたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

子どもの貧困の定義っていうのは、ちょっとあるかどうか私はちょっと分からないですけども、その辺ね、でも、金額を出してるということは、一定これぐらい必要なだろうと。人件費で幾らって言いましたっけね、百何万と言ったけど、社協のほうに委託するにしろ、この金額でこの事業をするということになれば、当然どれぐらいの見守り回数で、ほんで食材費も出てますし、そういう点で町としては当然積算してやっておられるんで、今は答弁はええですから、資料を終わってからでもいいですから出していただけますか。それはよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

資料のほうは提出させていただきます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

68ページ、先ほどからありました待機児童の件です。保育士が5名足りないということですが、18名、4月1日時点で待機となるということですが、年齢別に人数を教えてください。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

両園合計で、まずゼロ歳児が5名、1歳児が10名、2歳児が3名という状況になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、園別にお願いします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

18名は全てゆめさとの待機ということですよ。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、ゼロ歳5名、1歳10名、2歳3名ということですが、入園に伴います判定基準っていうのがあると思うんですけどもね、これはもう決まってると思うんですが、もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

保育を必要とされる方につきましては、保育の要件についていろんな項目に沿って点数で判定させていただいてます。教育認定の方については、年齢到達というか、年齢によってのそういう保育の必要性のようなものはございませんけれども、保育の必要な方については、保育の認定要件に沿って入園の審査をさせていただいてるところです。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

公平公正にされてると思いますが、今後もしっかりと公平公正をお願いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、衛生費に入ります。

まず、衛生費の資料説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

それでは7ページ、資料ナンバー7でございます。令和3年4月1日予定の不妊・不育治療費助成金の交付要綱を記載しております。県の要綱に合わせさせていただきまして所得制限の撤廃、そして助成期間のリセット、事実婚も対象

とするものでございます。また、申し訳ございませんけども、助成要件の5で
ございます。変更前が所得の合計が730万円でございます。「7」が抜けてま
す。申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、追加資料のほうの御説明を申し上げます。

ページで申し上げましたら8ページでございます。資料ナンバーで8番で
ございます。不燃物処理に係る費用年度別比較及び内訳ということで、それぞれ
令和元年度の決算額、令和2年度の執行状況ということで、本年1月までの状
況ということで付記させていただいております。一番右側でございますが、令
和3年度予算のそれぞれ予算額の内訳ということで数字を入れておるような
ところでございます。注釈といたしましては、中間処理の作業費につきましては
令和2年度、まだ執行途上ということ、令和3年度につきましても見込みとい
うことで数字のほうを置かせていただいております。

続きまして、資料ナンバー9でございます。ページ数で9ページございま
す。し尿処理費の単価の資料ということで、添付をさせていただいております。
内容でございますが、令和3年度のし尿処理計画ということで、処理代、運搬
費について、それぞれの搬出先並びにそれぞれの単価ということ、また搬出量
につきまして一定の試算ということで示させていただいております。下段で
ございますが、令和2年度の処理見込みということで、これは年度末を見込んだ
の上での見込額ということで、見込量ということで御理解を頂けたらという
ふうを考えております。単価につきましては、令和2年度、3年度で変更はご
さいません。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより衛生費に対する質疑に入ります。74ページから84ページまでで
す。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

まず先ほどの追加資料の8で、缶・ビンリサイクルがあるんですけども、有
価物の件は私の一般質問でも要望させていただきましたが、ぜひ有価物に関し
ての自治会への補助金なり、補助額5円を上げるつもりはないという答弁だっ
たんですけども、実際やっぱり士気が下がってます。特にこれは町のせいでも
ないんですが、収集日が日曜日から月曜日変わったということで、一番忙し

い時期にですね、特に若者世代が忙しい昼間の月曜日っていうことになって、全体的な有価物を出そうという意気込みが下がってるように感じます。現在、数字的にも減ってますので、何かと対策を立てていただきたいなどは思ってますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

有価物回収の助成金の件で御質問を頂きました。

決算のときにも御意見を頂きまして、インセンティブをつけるような形でという検討のほうは行っておるところでございます。全ての自治会に対して結果的に補助金額が上がるというようなことは、ちょっと予算的にも難しいかなと思っております。ですので、どのような手法がいいのか、またちょっと今年度、検討していくという形でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ぜひとも前向きによろしくお願ひします。ごみが減りますしね。

次へ行きます。3月3日に提出されたほうの提出資料の18ページ、19ページの出生者数の推移と近隣比較、特殊出生率ですね、これを見たら一目瞭然、私自身も100人前後と思ってたら、いつの間にか80、70というラインに下がってきてるのがちょっとショックなんですけど、その原因としてびっくりというか、ちょっと不思議に思う点をお聞きしたいんです。合計特殊出生率について、平群町と河合町と上牧町が低いっていう、これはどのように分析されてるのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

井戸委員の御質問にお答えいたします。

合計特殊出生率につきましては、こちらの表にございますように、本当に昭和の頃からかなり古くて、私もどの時期からかということで年表とかを繰らせてもらって、分かる範囲の昭和のもうちょっと手前の、58年よりも手前の出る限りのデータを見たんですけども、その段階でも、なぜか合計特殊出生率が平群町が低いというようなことがございまして、原因が明確にはお答えできない状況です。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

これは本当に難しいなって。単純に私の予想ではパターンのに、例えばですけど、40代が多い、10代が平群の人口比率が多いとかも考えられますし、ちょっと他市町と比べてみても、財政的に厳しいって名前が上がってるところが低い傾向にあるのかなと思ったりですね、ちょっとこれは分からないんですけども、調べようがないということですね。もう仕方がないですよ。そこまでは20代、30代が多ければ、同じ15から50歳までなので、実際、人口比率で45から50歳が多ければですね、やっぱり減ってくるのかなっていう単純なあれなんですけども、何か糸口を見つけない限りは、人口とはまた別の部分なので、ここの対策を立てるべきなのかなと思ったので、聞かせていただきました。

次へ行きます。最初の提出資料の24ページの資料22、防犯カメラの設置状況で、私もこれも一般質問させていただきましたけども、ちょっと事業費が高いのではないかなというのを思っております。あれからもう全然物価は下がってるにもかかわらず、整備というか、能力ももちろん機器類ですのでアップしながら、同じレベルであれば値段が下がるっていうのも、一、二年単位で減っていくものなんですけども、私が試算したら、前は大体1台、十分活用できるレベルのものが25万円ぐらいで作れたと。それも一般質問で提案させていただいたと思うんですけども、この金額について、どのように今の現時点ではお考えになっているのかですね。もちろん申請者は地域ですので、あくまでも補助金なんですけども、やっぱり窓口でこれぐらいの相場ですよっていうのを教えてあげたら全然変わってくるとは思うんです。そこも含めてですね、どのようにお考えになっているのか、この事業費の金額の値段についてですね。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯カメラの費用なんですけども、確かに以前に提案を受けましていろいろ調べたりもさせていただきました。確かに安い機種という表現はあれなんですけども、安いものもございました。今現在、一番初めにつけましたのが、結構高いもので耐久性のあるものだということが関係機関に聞きますと、そういう回答を得ました。それで値段的にもやはり一番高いものであるというふうに

把握しております。今年度、令和2年度ですね、2台40万、45万という形で若干安くなっております。といいますのは、今まで同等レベルのカメラを使っておりますと、デジタル式のやつだったんですけども、ちょっと業務用ではデジタルっていうのが需要が減ってきているのかしてですね、なくなりつつあるという話でして、なぜかアナログになってきているというのが現状でございます。ですので、若干機械代としては下がってきているという状況があります。

あともう一つはですね、こちらのほうにはカメラ代だけじゃなくてですね、電気を引っ張ってくるという作業がございまして、そちらにポールを1本建てますと3万から5万ぐらい。ちょっと増加が見込まれるということで、そういう部分もありまして、家電協会の不法投棄のほうですね、49万円という形の額になっております。ただ、業務用といいますか、そういう屋外型のカメラにつきましても、今後は研究して行ってですね、今の使っているようなメーカーがだんだん縮小傾向にありますので、機種の方はですね、それらを踏まえて機種を変更していくことも考えて、値段のほうも下げていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

情勢は分かりました。私としては金額を増やす、減らすというよりもですね、これ、平群の持ち出しはゼロでしたっけ、ありました。同じ予算で二つあったほうが、平群の安全、本当に行方不明者が増えてますから、そういう意味では少しでも金額を下げて数を増やすっていう方がいいかなと思って提案させていただきました。ぜひとも金額もそうですし、数の件についてもよろしく願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連ですが、この防犯カメラは予算総括でもあったと思うんですが、新年度で予算計上はされてましたでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯カメラの予算計上なんですけれども、この資料の上のほうですね、地域防犯重点地区新事業という事業ですね、こちらのほうの予算は今年度は計上し

ておりません。今年度ですね、防犯カメラのほうを計上させていただいてますのは、一番下及び一つ上のところですね、家電協会の不法投棄防止カメラっていうのを計上させていただいております。科目としましては、環境衛生費の機械器具購入費……。

「何ページ」の声あり

○住民生活課主幹（浅井利育）

79ページになります。備品購入費のところを計上させてもらっております。こちらのほうは家電製品協会というのがありまして、そちらのほうは山間部とかに家電製品を不法投棄されるのを防止するという、そういうことをする自治体に対して補助金を出しますということがありました。その事業にのっとして、一応、啓発用の看板と防犯カメラと2分の1補助を頂いて、設置する予定をしております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、今この重点地区の分ですね、毎年2台ずつされてたと思うんですが、それが予算計上されてない代わりに、家電製品協会の防止事業を使うということで受け止めます。ただ、やはり防犯カメラは大変大事ですのでね、町内で10か所っていうのは、まだまだ他の自治体と比べても大変少ないんじゃないかと思います。その点、下に防犯カメラの協賛の自動販売機の設置事業、これは3か所ありますが、これは毎回予算等々でも確認してますが、これをもう少し増やすということはできないんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

防犯カメラの協賛の自動販売機の設置なんですけども、自動販売機を設置しないことには防犯カメラのほうをつけていただけないということがございます。それで今現状としまして、これはコカ・コーラさんのほうと契約させてもらいまして設置していただいているという現状です。コカ・コーラさんのほうに事業拡大という形で、4台目、5台目という形でお願いすればいいということなんですけれども、そこが実際のところ、見込みと若干違いまして、コカ・コーラの自販機自体が見込みほど売れてないという現状を伺っておるんですが、です

んで、業者さんも自販機を置くからには利益追求という部分もあります。それに伴って、町のほうも協力という形でカメラをつけていただいていますので、やはり現状としまして、売れ行きがいい場所を提供できればカメラもつけていただけるかなというふうには考えております。現状として、今はそういう形でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、その地域防犯重点地区の分は、財政が厳しいから予算を計上されてないと受け止めてよろしいんですね。それとコカ・コーラ、それはもちろんだと思います。もうからないところで防犯カメラだけってというのは、向こうも民間ですのでね。ただ、やはり平群町の防犯面から見て、必要なところでどこかないかと、よい場所を検討するということは今後もされていかれるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

今現状としまして、来年度予定しておりました通学路の箇所ですね、まだそちらのほうは2か所ございます。ただ、2か所につきましては、1か所は今年度つけたルートと同ルートになりますので、一つのところにつきましては、新規の全く違う今までに防犯カメラをつけてないルートですので、そちらのほうには必要かというふうに考えております。あとは、通学路の関係であったりだとか教育委員会、学校関係からの要望があったり、また自治会からの要望等があった場合ですね、そちらのほうを警察等と精査しながら必要であれば予算計上をさせていただいて、また設置していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、ちょっと私が聞き間違えた、ちょっと分かりにくいんですが、要は今年度は重点地区は予算計上しなかったけれども、次のまた令和4年度はするということも検討してると。財政が厳しいですから、少しでも減らすということは分かるんですが、今その2か所を言われたのは重点地区ということですか、それとも自販機ということですか。ちょっと聞き取りが分からなかった

ので。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

計画してました2か所というのは、重点地区のほうの2か所でございます。重点地区で、あと2か所ですね、全部で6か所の計画が2年ほど前につくりましたので、合計6か所で1年当たり2か所ずつ、そして令和3年度が最終年度という計画にしておったんです。その2か所が設置できないという現状でございます。今後なんですけれども、この重点地区の事業補助金による設置というのが県の補助金がついての事業という形で行っておりまして、県の事業は一応、来年度で終了するというふうには聞いておるんです。3年間の事業だと聞いてましたので、その後につきましては、県の補助金は恐らくつかないであろうという話を聞いておりましたので、本来でしたら来年度はこの事業を設置させていただいて一旦は終了させてもらって、違う形での防犯カメラの設置、地元に対しての補助金を出すのか、また町独自で2基ずつ設置していくのかということ、来年度は議論したいなというふうには考えておるところでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

少し私は分かりにくいんですけれども、要は通学路で、あと2か所の要望があると。ただ、県の事業が令和3年度で終わると。ということは、令和4年度は町単独でいかないといけないということですよ。それは令和3年、令和4年もそんなに急に財政が好転するとは分からないんですけれども、じゃあ、令和4年もできない可能性も、今からそれを決めつけるのは駄目ですけれども、できるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

今現状としましては、財政のほうと協議しながら、1基ないし2基つけられたらつけていきたいとは考えますが、ちょっと難しいかとは思いますが。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、やはり高額なものともなりますけれども、先ほどから井戸委員も言われて、本当にもう少し安価なものとしては、町の負担も減るわけです。

から、やはり子どもたちの安全の面から言ったら、今回これがゼロというのはね、重点地区、あと2か所あるって今おっしゃいましたのでね、それは予算計上されてないけれども、それこそ予備費の流用でもいろんな角度から安全、防犯カメラというのは犯罪の抑止力になりますし、また証拠でそれによって犯人逮捕にもつながってますので、しっかりとこれは今後検討していただきたいことは要望しておきたいと思います。

そして、すみません、77ページですけれども、一般不妊・不育症治療の助成を、今日の資料7ページでもつけていただきましたが、80万円計上されております。令和2年の当初予算でも80万円でしたが、まず令和2年の実績でお願いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

実績につきましては、2月末現在で、資料の22ページにございますように、16名で把握しております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

不妊・不育を合わせて16名ということによろしいですね。それと、議会でも質問させていただきまして、また子どもを産みたいと願われる方の経済負担の軽減のために国も大分大きく拡充して保険適用に向かっておりますけれども、平群町でもこの一般不妊・不育に対して所得制限の撤廃、また出産した場合はこれまで受けた助成期間リセット、これまでは5回のみということでしたが、リセットする、また助成要件が1年以上、平群町に在住ということですが、極端に言いましたら引っ越してこられて翌日という、検査日が町民であるということであってオーケーということでもあります。ただ、ちょっと残念ですが、助成金額の上限が5万円ということで変わりはありませんが、ただ、他町から比べまして2分の1の上限というところが多いのですが、平群町は上限5万円ということで、この点は他の自治体から比べたら評価をしておきたいと思います。そして、この拡充をすることによりまして、この資料では、事業開始していただいて4年目に入りますよね。ずっと16名できておりますけれども、拡充をすることによって所得制限を撤廃されたら増えるという可能性もあると思うんですが、この80万でいけるのか。今後はまた増えた場合は増額されるのでしょうかと思いますけれども、そこは確認させていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、先ほど井戸委員さんからありましたように、産みたいと思ったださる方を増やしていくということは、町のとても重要な施策でございますので、人数が増えた場合は補正などの対応で取っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、最後一番最初の資料で、ページ22で、ここにも妊婦健診について書いておりますが、令和3年度は追加券2,500円が1枚増えて40枚で限度額10万円となり、また多子家族1世帯についても追加券2,500円の5枚を支給する予定ということですが、これは確認ですけれども、奈良県の一部自治体が抜けてるところがありますが、県内一律に増額になったという受け止め方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

奈良県の多くの市町村のほうに契約しております単価と同じ金額になっております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

分かりました。じゃあ、一部を除きます全県下のほぼ自治体がこの10万円ということで受け止めさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

最初に出していただいた資料の23、平群町斎場使用状況なんですけども、人体火葬で町外っていうのが例年に比べて、令和2年度がぐっと数が210体

ということで、いつもの倍近くになってるといのはね、この原因を教えてください、一つね。

それとですね、清掃センターのダイオキシンを多量に含んだ焼却灰の処理を今年度は据え置くということで、しないというふうにお話があったんですけども、それについてですね、それを後に今年は予算がないということではないという方向でやるということなんです、それをそういうふうにすると平群町が独自で剪定枝の処理をするという事業、その場所を確保するのが、また後年に移動していくということで、遅れてくるということになるというのがはっきりしてるのではないかなって思うんですけども、その辺の考え方ですね、非常にそれは残念なことやというふうに思って、早く剪定枝の堆肥化を進めるべきやというふうに思いますが、その辺の考え方ということでお答えください。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

斎場の今年度の使用状況で、人体火葬の町外が例年に比べてかなり多いという件でございます。

こちらのほうは町外から来るんですけども、多くは奈良市のほうから来られております。奈良市のほうは非常に混んでいるようでございまして、待ちの日数が長いということがあります。ですので、葬祭業者さんのほうも平群町のほうが非常に使いやすいと、きれいなのでということで、空いておれば予約のほうをされて利用していただいているということで、体数のほうが増えているという現状でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

稲月委員の剪定枝についての質問にお答えさせていただきます。

質問にありましたように、仮置き焼却灰の搬出については、2年度予算はしておったんですけども、実行段階で財政面を考えて、ちょっと2年度は出さないということでさせていただきました。また、3年度についても予算の措置はしておりません。剪定枝をする場所としての一つの候補地でありますので、灰を出すのが遅ければ、その場所が空いてくるのが、おっしゃっていただいているように、遅れていくということで、候補地としては考えておりますけども、剪定枝の堆肥化等を行うかどうかという結論にもまだ至ってないところでありますけども、おっしゃっていただくように、場所としてもまだ先延ばしになっ

てしまったという現状でございます。

○委員長（山田仁樹）

質問されますか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

斎場のところでは、多分、奈良市が非常に大変やっというのもよく聞くことなんで、そうなんかなというふうに思っていました、奈良市も今工事が始まっているところなんでね、これは将来的には減ってくるんでしょうね。収入も、だからその分は減るということになるかというふうに思うんですけども、それはいいです。

剪定枝のところなんです、やっぱりこれ、何年来ね、早くしてほしいという住民の人たちの要望もありますし、当然燃やすごみを減らして堆肥化するというね、そういう非常に有意義な事業やというふうに思います。それほど大層な設備が要るわけでもないしね、これはやっぱり場所の確保、いろいろ空き地の利用ということでも考えて、積極的にやるべきやというふうに思います。灰の搬出が遅れたからということで、どんどんどんどん先延ばしにするということは許されへんというふうに思っています。そこは早くよい結論を出して進めてほしいというふうに思います。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

初日に机置きしていただいた資料 20 ページで、資料 18 の検査検診委託料についてです。これで高齢者インフルエンザについて少しお尋ねをしたいと思えます。令和 2 年度決算見込みで 4, 776 名が接種をしてはるということですが、まず接種率をお尋ねします。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

10月1日現在の65歳以上の人口が7,068人でしたので、4,766人が打たれておられますので、67.6%ということになります。ただし、これ以外の負担金で66人の方が受けておられます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大体いつも50%ぐらいというふうには、以前お聞きをしておりました。た

だ、コロナの感染と、それからインフルエンザが大変見分けがつきづらいということで無料としていただいて、約70%弱の接種率ということだと思うんですが、ここの資料では単価がそれまでは4,300とかになってますが、ここだけ5,310円になりまして、また令和3年度は4,310円となっておりますが、ちょっとその説明と、また令和3年度が元に戻りまして、令和元年と同じような人数を対象としての積算根拠としてはるんですが、ここの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

令和2年度の単価が5,310円とありますのは、自己負担を今までは1,000円を頂戴しておりましたので、その分を足して5,310円とさせていただきます。また、令和3年度の接種率を下げてしまいましたのは、無料化というのを一旦令和2年度だけの事業と考えておりますので、経年の数で上げさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

昨年、地方創生臨時交付金を活用して無料ということで、今までよりも多くの方が接種をされまして、インフルエンザにかかれる方も少なかったと思いますが、この予算計上では新年度はそのまま元に、自己負担は65歳以上の人は1,000円という形に戻されるということだと思いますけれども、近隣の動向は掌握されておられますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

広域7か町、また生駒市等々、また奈良県下でも情報があったんですけども、令和2年度につきましては無料というところが多少増えてきた現状があったんですけども、令和3年については戻すということと、非常にまだ各町それぞれな状況で、令和3年度予算につきましても、各町様々な状態になっております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今、各町が予算の審議中ですので、はっきり言えないと思いますが、新年度ですね、令和3年度はもう一度だけでも無料とすべきではないかと思います。ワクチン接種が始まるといってしましても、100%それでいけるということではありませんのでね、近隣4町、今回、全て令和2年は無料にされておりますので、そこは近隣の状況も見ながらですね、できましたら約1億1,000万の地方創生臨時交付金が入っておりますのでね、やはりコロナに対応するものに使っていただかないといけないと思いますので、これはもう1年無料ということとは要望しておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきからちょっと出てる話で、出生率の話でね、原因ははっきりしてるでしょう。要するに、現役世代が減ってるからということですよ。それ以外に何も無いはずなんですよね。だから、そこんところをどうするかっていうのを考えないと、そんなんいくらやったら増えない。もらってる資料でいうと、いつでしたっけ、1.6何ぼのときもあるわけですよ。それが高いのかどうか、今の平群町の現状から言えば1.6なんて、今もう1を切る場合もあるわけでしょう。これは3年ごとになるんやから、一番低いところで1.03というのが15年から19年ってなってますから。だから、平成に入ってからはずうっと下がりっ放し、どっちかというと下がってる。25年から29年はちょっと1.15ですから、だからその辺はやっぱりきちっとデータを見てやらないと、出生率を上げる方向でいこうと思えばですね、それこそ総合的な町としての施策が問われてるというふうに思うんでね、これ一つだけ上げるやり方なんてできっこないわけですから、そこは意見として申し上げておきます。

それから、カメラについては、そら、削るところを間違ってるでしょうという話になるじゃないですか。だって、県の補助金が出る新年度をやめて、その次の年に考えますっていうのは補助金が出るときにやっておかないと駄目なわけでしょう。それも金額で言ったら、これ、45万で二つとしたら90万から100万でしょう。ほんで補助金は県から幾ら出るのか、ちょっと今は覚えてませんが、だからそれはやっぱり町長ね、削るところを間違ってますよ。別に100万円の支出が増えたからって、平群町の今の財政が大変やと言ったってね、そこはやっぱり子どもの安全とかという点で言えば、きちっと予算措置を補正でもすべきだし、補助金がなくなってからやりますなんて、全く財政健全化とは逆行するということ、これも指摘しておきます。

それからちょっと質問しますけれども、68ページの児童福祉費、施設等利用給付金276万円、新規事業ということで、インフルエンザのパンデミック対応情報管理とかいうことで、それからシステム整備とかいうことで出てるんですが、これは当然、全部一般財源になってますけど、これもさっき言ったように交付税で出てるのかどうかは分かんないんですけど、これ、国の施策としてやるということで平群町も上げてるんですよ。その辺、新規で計上した経緯を説明していただけますか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

山口委員さんの御質問にお答えいたします。

新型インフルエンザのパンデミックに対する事業、またロタウイルスに関する事業といいますのは、予防接種というものが各市町村間で連携してその方の接種歴を把握していくというものの、そういう情報連携のことと、あと住民さん自身が自分がいつどこで受けたということをマイナポータル等を使って確認できるという、そういうシステムの整備することで予算化されているものです。先ほどありましたように、町単費ではなくて、過去の例では3分の2の補助とかいうのがあったんですけども、1月、2月に県のほうに確認させてもらってるんですけども、通知を待ってくださいということで報告を頂いておりますので、この段階では一般財源とさせていただきます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

なるほどね。まだ県のほうが、国のほうが遅れてるということで、補助金が出る可能性もあると。これまでだったら大体つくはずなんだけどもということですね、分かりました。

それからですね、清掃費、これは資料を後からも出してもらってますが、このもらった資料で見ると、一つは不燃物処理にかかる費用ですけど、単価の浮き沈みというか、上がり下がりが大きいんですよ。例えば、粗大ごみの運搬処分、令和2年度については44円ということになってて、今度は38円50銭に下がるということ。ほんで、それから粗大ごみ、廃プラにしてもですね、元年度が48円60銭、49円50銭と、これが今年度は60円50銭で、新年度もその値段で、これはまだ新年度については契約が終わってるのかどうか、この金額でもう決まりなのかどうかも含めてね。この辺の上がり下がり、幅が

激しいのはいろんな経済的な事情があるのか分かんないけど、その辺の説明も含めて、ちょっと昔に比べたら大分高くなってるような気がするんですけど、何かその辺の実情も含めて説明していただけますか。

○委員長（山田仁樹）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの山口委員の御質問にお答えさせていただきます。

不燃物処理にかかる費用の単価が上がっているということですが、これについては平成29年度以降ですね、毎年単価のほうが上がってきております。これについては、廃プラについては国内で廃プラのダブってるような現象が起きてると。過去には中国に輸出をしておったんですけども、中国への輸出が止まってしまって、国内で物があふれてしまってるという状況があって、処理費のほうが高くなってきております。粗大ごみの単価につきましても、同じように29年度以降は毎年上がってきております。これについてもですね、有価で売却が見込めるような鉄とかアルミ、これの売却単価が下がっているというようなこともありまして、こちらも上がってきております。これについては廃プラスチックについても、粗大ごみについても、処理業者2社での見積り合わせを行っておりますけども、同じようにやはり処理単価というのは2社とも上がってきておると。今年度については、それまで落札していた業者がおったんですけども、廃プラスチックについては、もう一方の業者のほうで落札しておりますので、それを見れば上がるのもそろそろ止まる頃かなというふうには考えております。新年度の単価についても見込みでありますので、まだこれから3月中に見積り合わせをする予定でしております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それから廃棄物全体についてね、量が増えてるように思うんですが、焼却、可燃ごみだけじゃなくてですね、その他も含めて増えてるように思うんですが、その辺の原因は分析されてますか。

○委員長（山田仁樹）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

山口委員おっしゃるとおり、ごみの排出量というのは年々増えております。

令和2年度に限ってですけども、これについてはコロナの影響もあって、ごみの排出が増えていると。特に粗大ごみなんかでも家にいる時間が長くなったので、この際片づけるというような声を多く聞きましたので、令和2年度に限っては上がり幅としては例年より大きくなってるとかなというふうには考えておりますけども、コロナだけではなく、全体的に毎年上がってきているというような傾向にあるのは把握しております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

コロナで、もともともらった資料の26、廃棄物処理基本計画と実績ということで、今年度見込みが1人当たりですよ、656グラムということで、これ、前年度比で見ると38上がってますから、2割以上増えてるんですよ。ほんで、計画値が平成28年が605ですから、656ということになれば有料化する前と変わらん数字になってきてるんですよ。だから、有料化はしたと、金は入ってきたと、本来それは減量に使うんだとこういうことで、有料でないときも減量に使う金はあったわけですから、収入が増えた分は全部減量に本来は使わないとあかんですけど、基本的にほとんどやってない、なすがままですよ。だから、有料化なんて住民から負担を増やすためだけにやったとしたか、結果として言えないんですよ、今回のコロナのことがあったにしたって減ってないんですよ、ほとんど。だから、そこんところがもう全然意識としてないわけですよ。財政の問題から言ったら、焼却炉いつまでもつか分かんという状況の中でね、本気でごみを減らす気があるのかっていうことが問われているにもかかわらず、この数字だけ見ればほとんど何もやってない。金さえもらえればそんでええんだという、最初にまさに値上げのときに私たちが指摘した、そのままになってるじゃないですか。反対した住民も指摘した、そのままになってるじゃないですか。そこんところはね、これはあれですよ、さっきも言いましたけど、財政とも関係することですから一つ一つその辺はしっかりやってただかないと、本気でやる気はあるんですか。その点どうですか、ごみを減らすという気はあるんですか。ほんで、具体的に計画を立てようという気はあるんですか、どうですか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課長。

○住民生活課長

山口委員の御質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるように、ごみの減量化っていう部分につきましては、有料化以前

の数字に今戻りつつあるのかなというふうな状況でございます。今現状といたしましては、減量化、いわゆるごみの削減ができていないのかという御指摘につきましては、もうそこはあまり返す言葉がございませんので、真摯に受け止めております。当然ごみの減量化は、今後、広域化等を含めて考えた場合、やはりトン当たりの処理費というのが直接経費として跳ね返ってくるわけでございますので、そこはもう十分承知はしておるところでございますが、なかなかごみの減量化、ほんならどういう手だてで、どういうふうなアプローチをしながら住民の方をお願いをしていく、ごみを減量していくかということについては非常にこれは難しい問題でございますし、悩ましい問題でもございます。やはりごみの搬出というのは、それぞれ個々の御家庭によってそれぞれの事情もございますので、一定のやり方を町のほうが強く推し進めて、そのとおり従ってやっていただくということになるんでしょうけども、なかなか一朝一夕にはいかん話かなというふうに思っております。今ここで、そしたらこれをやれば、ごみが確実に減量するというふうな具体的な方策を今のところは持ち合わせておらないところでございますが、ただ、委員おっしゃっていただいたことについては、ごみ行政の一番肝のどこやというふうに理解をしておりますので、今後その頂いた言葉を受けて取組のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今頃そんな話をしてたら駄目ですよ。そんなん斑鳩がやってることをいろいろ見てね、平群町にももちろんそのままやってうまくいくかどうかは別にして、結局、斑鳩の担当者は熱意やって言ってるわけですよ、ごみを減らすのはね。様々なことをやって、もちろん経費も全くかからないというわけじゃないですから、その辺との絡みもありますけどね。今頃そんなことを言ったら、よそはそんなんどんどんどんどん進めてるところは進めてますし、一方で進めないところはもう何でもかんでも燃やすということにしていますし、じゃあ、どっちにすんねんと。地球環境とかいろいろ言ってるけれども、私は平群町の場合、財政的な面から見ても、一定経費をかけてでもやっぱりきちっと減らしていく。今後、単独でなくですね、方向としては生駒市とということになるんでしょうけど、それにしたってやっぱりごみを減らすだけ減らすっていうのが大事。隣の三郷町でも天理のところは広域でいきますけども、行くまでにとことん減らした上で行ったほうが経費は安くつくわけですから、だからそういうことはやっぱり早め早めにとすることは、こんなん有料化してからもう7年、8年たつわ

けですよ。ほったらかしっていうのが実際のところじゃないですか。もうこれ以上は言いませんけども、そこんところそね、財政健全化をつくるなら、先週も言いましたけど、要するに入りのほうや出のほうでは、そういう削減、住民にとってもいい部分での削減をすべきであってね、そういうほうで計画をしっかり立てるべきだということは指摘しておきます。

それから、し尿処理について伺いますけども、ちょっと以前に議論があって、養父市のほうは契約がありますよね。来年、新年度はまだこのまま載ってるからそのままなんでしょうけど、その後、これ、いつまでの契約で、その後はもう契約しないということをおっしゃってたと思いますが、その点をもう一度説明していただけますか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

し尿処理委託先になりますが、養父市と生駒市と今現在行っております。養父市につきましては、今年度と来年度と処理をしていただくという契約に今のところはなっております。ですので、養父市のほうは一応来年度いっぱい終了という形になるように、いろいろな面で話を進めている最中でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、延長はないということでもいいんですか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

基本的には延長を行わない方向での協議を進めているところでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そうなると、今、養父市のほうが運搬処理で1万5,100円ですよ。生駒市のほうがこれを足すと1万8,000円になってますよね。ということは3,000円近く単価で上がる。令和3年度でいうと2,000トンとして、何ぼ上がるって、3,000円か。2,000トンで3,000円やったら600万ですよ。その経費は増えるわけですよ。生駒市のほうは、今のとこ

ろ、この値段で当分変わりはない。下げることはしないでしょうけど、上げることはないという理解でいいですか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

生駒市のほうの単価なんですけれども、処分代としましては1万円プラス消費税という形で、今契約していただいているところでございます。これにつきましては、処理料のほうですね、包括委託をされてますので、その委託期間中はこの価格でいきたいという話で当初ありましたので、当分といいますか、今、生駒市から聞いている話では、価格の変更はないというふうにこちらは判断しております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その期間中っていつまでですか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

期間なんですけれども、ちょっと手持ちがないので、あと15年程度の包括委託やったと思います。ちょっと不確かな数字なんですけれども、そのうち数年がたつてるところでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは後で結構ですから。

それから、し尿については単価が4万円のとときがあったわけですから、それから比べれば非常に助かってるわけなんですけれども。ちょっとその辺ね、今後15年、生駒市の事情もありますからあれなんですけれども、養父市のほうは絶対に延長しないのか、できないのか。したほうが金額が安いんですけど、それでええのかどうかはいろんな考え方があるんで何とも言えないんですけどね。600万上がるっていうのも結構ね。あと、要するに量を減らすという点で、まだいまだにコミプラでいうと、光ヶ丘は残したままですよ。それと緑ヶ丘があと3か所が残ってるんですよね。それがいつになるかによって、その年の金額がちょっと変わってくると思いますが、ただ、そのほかの下水については全く進んでないことないけど、もう既につなぐだけというところは西宮や椿井や、

それに吉新ぐらいしかないですから、これは下水のところで聞いてもいいんですけど、その計画は今、下水のほうは全くないわけですからね。ある程度の数字で固定化されるように思うんですが、今5,000円ちょっとですけどね、この数字は減っていくというのは、当分考えられないということによろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

し尿の量なんですけれども、令和2年度の見込みのほうなんですけれども、5,100トンっていう形で計上させていただきました。こちらのほうは光ヶ丘のほうの処分量ですね、そちらは500トン程度見込んでおるところでございます。令和3年度におきましては、その500トンは見込んでおりません。ということは、差でいきますと300トン、400トン増えたという形になります。といいますのは、コミプラがなくなっていけば一時期のコミプラの処分をする数百トンという部分は計上しなくて済むんですけれども、現状としましては戸建ての住宅が幾つか増えてきているのがし尿の増える状況かなというふうに思っております。ですので、今後もこの5,000トン以上という表現がいいですかね、そのぐらいの量で推移していくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

しつこいようですが、ということは新年度の5,180の予測には、緑ヶ丘の分が入ってないわけですね、まだ全く。ああそう、ほんで戸建てが増えてそこまで増えますか、500トンとかそんな。もちろんミニ開発でちょこちょこちょこちょこ増えているのは分かりますけど、ただ、人口そのものは増えてないですよ。ほんで、水道料金も上がってないでしょう。水道料も増えてないでしょう。だって、水道の量が増えないと下水の量は本来増えないはずですから、いや、その辺の議論したってあんまり意味ないからいいですけど。そういうことですか、分かりました。じゃあ、5,000トンちょっとぐらいですとしばらくいくということですね。はい、結構です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

初日に頂いてました31ページ、資料29、食品ロスの実績と計画予定のと

ころの資料ですが、今もありましたが、ごみの排出量が増加していると、リバウンドしていると。有料化になったときはできるだけごみを少なくしようという意識がだんだん緩んできているのかなというふうにも感じます。これまでも食品ロスについては質問させていただいてまいりました。フードバンク、ごみ減量フェスタ等々、3010運動をやっていただいておりますが、食品ロスの削減推進計画ですね、ただ、このフードバンクをぽんとやる、何々やるというんじゃないくて、平群町として食品ロス削減でごみ減量、食べれるものを捨てない。1人でおにぎり1個程度を捨てると、こういうところのことで、町としての計画の策定ですね、これ、何回も言ってきてるんですけども、いつ頃策定されようとしてる予定でしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

食品ロスの件でございます。

前回は頂いた意見だと思うんですけども、奈良県のほうからまずは計画があって、それに基づいて市町村の実施計画を策定するという形の制度でございます。奈良県のほうは、今年度末ぐらいに骨子のほうを作成しておまして、4月1日施行で行うという予定で伺っております。今現状としましては、奈良県のホームページで載ってる分の骨子しか分からないという状況でございますので、今後、来年度では市町村は何をすればいいのかというあたりを奈良県に問い合わせるんですけども、具体的にはまだ決まっていないという状況でございます。そのような情報を得ながらですね、奈良県のほうからいろんな情報を発信していただいて、それに合わせまして平群町のほうで即座に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

分かりました。県がもうすぐ策定を完了されるということですね、この点の一つ単発的にフードバンクの何々っていうものだけでごみが減るわけではないのでね、それまでも何回か議会に質問をさせていただきました中で、子どもにも啓発ポスターの作成を提案させていただいてまいりましたが、一向にされないままずっと来ました。この前の減量審議会でも、多くの委員さんから食品ロス、そういうところから子どもたちやら、また保護者の皆さん、多くの住民の皆さんが意識を持っていただくと、こういうことで子どもに啓発ポスター作成をとということも言われてますので、それもしっかりと教育委員会と連携

を取ってやっていただきたいと思います。やはりごみもですが、SDGsという観点から、ごみを減らす、単発的、個別ではなくてね、やはり平群町として誰人も取り残さないということで、SDGsが何項目かあるものを、町としても全体的な方針でやっていかないといけないと思うんですね。そこら辺が明確になっていないから、一つ一つ増えたら慌てってということにもなると思いますので、町全体としてごみの減量は担当課だけの話ではありませんので、しっかりとここも全てひっくるめて取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

午後1時45分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 0時08分）

再 開 （午後 1時45分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより労働費に対する質疑に入ります。85ページです。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。85ページから89ページまでです。ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

主要事業にある里山林整備事業、県民から500円ずつ取ってるお金を、ま

あ県が取ってるんやけど、各市町村に配られたその基金残高で見ると基本的に今たまってるといふか、新年度も含めて入ってくる金を全て基本的に使って465万円、この事業をやるということなんですけど、これまでも里山保全については、一定の補助金とか民間団体でやってるのを出してたりしてたんですが、今回、全部基本的に使ってやるっていうのは何か意図があつてのことなのかどうか。新規事業ということなんで、その辺の説明をまずしてもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

里山林整備事業のことなんですけども、地域で育む里山づくり事業補助金交付要綱、これは奈良県の要綱なんですけども、令和2年度で森林環境譲与税に移行するということなので、令和3年度については県補助金がなくて、全部、森林環境譲与税になったということです。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに、全部使ってしまうのはあかんということ。せやけど、基金に積み立ててんねんやから、その目的で積み立ててるわけやから、その目的に沿って使うのであれば別に何も、まあ国のほうは今度、まだ先でしょう、あれ。何年か先でしたよね。国のほうの500円か1,000円か。それを取るようになれば、県のほうはどうするかまだ決まってないということでしたけど、県のほうはもう令和3年度で終わりということ、基本的に、違うでしょう。今の説明やったら、それが変わるから今回全部使うという説明をしてんの。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

すみません、今、奈良県で実施されております里山林整備事業補助金の件なんですけども、先ほどちょっと報告させていただきました地域で育む里山づくり事業ということで、令和2年度までは県補助金で実施しておりました。令和3年度からは、里山林で実施を行わず森林環境譲与税に移行するということなので、県補助金については令和2年度までということ終了しております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

違うねん、俺は別に補助金のことを聞いているわけじゃなくて、要するにこの

465万の財源ってその他財源になってるんでしょう。基金から使うわけでしょう。ほんで、新年度も基金のどこを見ると、新年度にこの基金に入ってくる県からもらうこの関係の森林何とか税から、それぞれの市町村に配られてる分も含めて、一旦これまでは全部基金に積み立ててたじゃないですか。それを全部、今回465万円を使うのはなぜですかということも含めて、その事業内容も併せて言ってくれるという話なんですけど。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

すみません、森林環境譲与税の事業内訳なんですけども、465万の予算を組んでるんですけども、その中で信貴山城址の森林整備ということで379万3,000円を計上させていただきまして、それと修繕料、これは森林整備を行うに当たって、木材を粉碎するチップー、これの修繕費が19万7,000円、それとナラ枯れ対策事業費ということで45万円、それと里山林整備事業費補助金ということで23万6,000円計上させていただきまして、465万円となっております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、それはここに書いてあんなねん、全部今の。それは書いてあるから私も分かってるんです。いや、そうじゃなくて、これを全部、さっきの説明でちょっと言ってくれるか。今年度で森林環境譲与税の積立てを終わるんやな、そう言うたね。さっきの最初の説明は何やったの。この事業はこの事業で今までの補助金がなくなるって言ったよね。今まで県が基金とは全く関係なしにこういう事業をする場合、例えばこれまで里山整備事業補助金というのは平群町も出してたよね。それは県からも補助金に来てたわけ。それはなくなると。ほんで、今度はこの基金に入るやつが1本になるということか、基金は今後も県から来るやつは基金に積み立てるといのは変わりはないわけね。その辺がちょっと話をごっちゃなってるから。ほんで、今回は新たに信貴山城をこれまで説明にあった、きれいにするとということで、それでこの予算がついてるとい、そういうことやね。そういうことでええねんね。ええわ、もう。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。90ページから91ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

91ページの信貴山観光協会補助金が今回増えてる理由だけ説明してもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

お答えいたします。

信貴山の観光案内板があるんですけども、それが老朽化により取り替えるというか、改修する必要がありましたので、そういったことでの補助金になります。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

信貴山の観光案内板がございます。その観光案内板が老朽化で、少し改修する必要が出てきましたので、その取替え工事の補助金になります。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

案内板っていうのは、あの大きいちょっと地図みたいになってる観光何とかセンターの前にあるやつよね。前ね、要するに県の大門ダムの関係であの辺を整備したときに看板を何か所かつけたのが二、三年前ありましたよね。それとは全く別に正味、信貴山の観光案内図という、1か所で一つだけか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

箇所数は1か所なんですけども、以前に信貴山観光協会のほうで設置されて、場所的には信貴山を登っていくところの大きなバス停があると思うんですけども、そのバス停のちょうど南側に観光案内板があるんですけども、その案内板を改修したいということで、今回、補助金という形でつけさせていただいております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

バス停があるとこというたら、三郷町になるの違うの。ほんで、これは三郷町もお金を出すのか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

三郷町のほうは、今回費用は出さないんですけども、確かに場所的には三郷町になるんですけども、信貴山の観光案内板、信貴山のお寺の観光案内板っていうことと、そこに行くまでの参道は平群町も入ってくるということで、今回は平群町のほうで負担させいただくということでさせていただいてます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、それはちょっとおかしいでしょう。場所は三郷町やし、寺は平群町やわな、全部。でも、店はほとんど三郷町やわな。それ、何で三郷町から出さへん、ましてや協会への補助金でしょう。協会の運営については、三郷町ももちろん関わってるわけだから、金額が増えたのは55万円やから55万円ということなんやろうけど。そんなん三郷町と話をしないんですか。向こうのほう金がよけ持ってんねんから出してもうたらええんちゃうのと思いますけどね。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

もちろん三郷町との関わりももちろんございますので、ケースによっては三郷町とも協議しながら、そういうお金の支出についても話し合いをする必要性はあるかと思うんですけども、今回につきましては、平群町のふるさと基金を活用させていただくということもありまして、そういった形で平群町からさせていただくような形でお願いします。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ええけどさ、三郷のほうは信貴山の宣伝に使ってるよ、十分。寺域は全部平群町内ですけど、周りの旅館から店屋からいうたら、平群町の店なんて何軒あるん、2軒だけですよ。あとは全部三郷町じゃないですか。ましてや三郷町の

あのバス停のロータリーのところでしょう、バス停ということは。完全に三郷町じゃないですか。平群町の人をあそこを通らへんですよ。平群町のほうから行ったらバスは何ていうふうの、要するに奈良県側の参道を通るわけやからね、向こうは大阪から来た人らでしょう、どっちかという。ほんで寺に金が入るからええかという問題でもないんで、その辺は別にええけど、何か納得いかない気がするんで、その辺はちょっと協会ということは三郷町も平群町も入ってるわけやから、それはやっぱり案分して納得できるように、金額の多寡にかかわらずやるべきだと思いますんで、別にこんな細かいことを言いたくないけど。次からはそうしてくださいね。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

同じ90ページで視点は似てるんですけども、観光費の負担金、これ、成果はありますか。67万円、どの名前も格好いい名前がついてるんですけども、逆に言うと、安過ぎてこれで効果が出んのっていう反面もありますし、何かただのお付き合いなのかなっていう感じがしてならないんですが、足せば67万円って大きいので。そもそも「知れば知るほど奈良はおもしろい」を知って平群に何のメリットがあるのかよく分からないんですが、奈良インバウンド促進協議会、まあ名前ですけども。何か今まで成果があったとかそういうのがあれば教えてください。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課長。

○観光産業課長

負担金の、例えば「県ビジターズビューロー」とか「知れば知るほど」あるいは「生駒山系」「インバウンド」とかいろいろあるんですが、額的には新規負担金ということで、WEST NARA広域圏ということです。基本的にそれぞれ負担金を出してる、奈良県レベルの組織に対する負担金で、もちろん「知れば知るほど」にしてもですね、奈良県の中にある各市町村の観光、それを対外的にも宣伝していくということですので、成果ということでいえば、やっぱり広報とかPRとか、あるいは奈良県としての魅力を発信して、旅行商品なんかの開発も含めて、奈良県全体で考えていくと。各市町村の特性を生かした、それぞれの地域での観光資源を活用した観光振興を図るということでやられてる組織ということです。ですから、奈良県を宣伝するっていうことは、基本的には県内の市町村の観光資源をPRするというようなことでございますんで、そういう意味では成果としてあるというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その件で、今度、新規事業でWEST NARAっていうの、今もちょっとありましたけど、これは新年度からやるということで、生駒郡4町と王寺と大和郡山、西和地域というか、大和郡山からこっち、法隆寺とか大和郡山の寺社仏閣とか、そういうことも含めて観光推進ということなんですけどね、具体的にどんなことを考えてこういう協議会がつくられたのか、そういう資料が全く出てないんですよ。そういう資料がもしパンフレットなり、こういうことだというのがあれば、資料として本当なら出していただきたいんですが、今、口頭で説明できる範囲でいいですから、どういう内容を考えてこういう協議会が立ち上げられたのか、その説明だけお願いできますか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

広域ですることによりまして、いろんな各方面からの集客を、それぞれの市町村のいいところを回っていただくプログラムをつくるとか、そういった形で発足しまして、去年より準備会という形で担当者会議等を開催しておるところでございます。その中でいろんな市町村の意見を交換しながら、例えば体験プログラム等を作成をしたりとか、奈良の宿泊とか日帰りの旅のパンフレットを作成して、それぞれの各町の市町村の中の観光地を巡ってもらうという形でプログラムを立てて、誘客に努めていくという形のプログラムになっております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、事務局はどこに置いて、全部それぞれの市町の職員で担当してやるのか、新たにどこか事務所を構えてやるのか、その辺をどうなんですか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

事務局は観光地域づくり法人、一般の会社なんですけども、そこが入っていただいて、あと参加自治体ということで、各町の長なりが組織の中の副会長なり、幹事っていう形で担っていただくという形で進めているところでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

相当大がかりみたいは今見える、平群町で50万円ということは、大和郡山なんかは人口が4倍もあるわけだから、金額が変わってきて全体でどれぐらいの金額なのか分からんけど、その辺の詳細は全部出てるんですか。全体の予算で、どこの会社に、それやったら委託になるのかどうなるのか分かんないんですけど、協議会として、今出た会社、名前は出てませんが、そういうところに委託するという事なのか。その辺は全然実像が分からないじゃないですか。それやったら、ここに書く場合、そういう実像も全部書いてもらわないと、いや普通なら一番人口の多い大和郡山市が窓口というか事務局になって、そこに協議会の事務所があってやるとかいうならまだ分かりますけど、人は集めてきてって、それぞれの自治体から全部じゃないやろうけど、人員も入ってもらってということなのかね、今やったらどっかの民間の企業に仕事してもらおうわけでしょう。それやったらどういう仕事になるか、それは全部書いてもらわないと。これこそ金額の多寡じゃなくて、まだこれからやることですから、成果はどうなるかっていうのはないわけやけど、どういうふうにするのかっていうのはやっぱり出してもらわないとね。ほんで、当然始まったら成果物ね、例えばパンフレットはこういうのができましたとか、こういう団体を誘致してこういう事業をやりましたとかっていうのやったら分かりますけど、まだそうじゃないんやから、今は話合いしてる中身で、この予算の積算根拠はどうなってんのかというのも全然出てないじゃないですか。単にこれ、全部一般財源で出るわけやから。ちょっとその辺は今分かってる範囲でもうちょっと答えてもらえますか、今聞いたようなこと。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

あくまでも事務局は、俗に言うDMOっていう観光地域づくり法人が事務局という形で進めてもらうんですけども、その中で予算ということで、事務局費ですね、各自治体から50万円、そして観光協会から30万円、それと国、県の補助金ということで、3分の1から3分の2の補助金を頂いて進めていくというふうな内訳になっております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとそれ、資料をペーパーで出してくださいね。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

ペーパーで整理して出させていただきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

午前中の質疑の件で、大浦課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。大浦課長。

○住民生活課長

貴重なお時間を頂戴いたしまして誠に申し訳ございません。午前中の衛生費の審議の中で、し尿処理費について御質問を頂戴いたしました。生駒市との契約期間と単価についてでございます。これにつきましては、包括契約ということで平成29年度から10年間の契約というふうになってございます。ですので、期間といたしましては令和8年度までの期間ということでございます。この期間につきましては、今日、資料でお出しをさせていただきました金額になるというところでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（山田仁樹）

それでは、これより土木費に対する質疑に入ります。91ページから97ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

95ページの老朽空き家等対策補助金、新規で100万円計上されておりますが、資料も予算案の概要で示されており、倒壊のおそれのある空き家等に対する除却補助金ということで、予定件数2件、工事費2分の1補助の限度額50万と書かれておりますが、今回このように新設されるに至りました経緯をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

空き家の助成金でございますが、27年9月に定例議会により、特定空家の条例制定がされました。その際には、特定空家の法律ができて法整備という形で条例制定がされました。当時は、特に補助という要望がございましたが、近年の要望の状況から踏まえて、制定に至ったというところでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これが悪いって言うてるんじゃないで、これはこういうふうにつけられたのは必要だからでしょうけれども、この財政厳しいときに、空き家対策は大変大事だと思うんですけども、もう少し分かりやすく説明をお願いしたいです。あと2件ということですので、いろんな要件があると。これは自分の持家があるんですか、老朽化したらじゃないと思うんですけども、もう少しそこを詳しく御説明願いたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

この要綱の内容でございますが、特定空家という形で認定をいたしまして、その特定空家というのは、そのまま放置すれば倒壊等の著しく保安上の危険であるという状態、もしくは衛生上有害になるおそれがある状態、所有者が適正に管理が行われていないということが条件になっております。そういったことから、空き家を認定をいたします。空き家の認定については、建物総体の状態があるということの判定をいたします。続いて、生活環境、ごみや物品の氾濫、雑草や立木の繁茂、衛生動物の発生、蜂の巣とかがある状態であるということ、協議会の意見を聞いて認定をしていくということになります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、ちょっと私の質問があれなのか分かりませんが、じゃあ、この2分の1を補助すると、町が。あと2分の1は、特定空家の持ち主が出すとい

う捉え方でいいんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

2分の1でございますが、補助が除却にかかる費用、その所有者さんが業者に発注をしてですね、例えば除却費用に200万かかりますよということになりましても、上限50万ということになりますので、50万の補助と。2分の1の補助ということになります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

シンプルに言いましたら、持家の所有者が特定空家と認定されて除却をするということになったときに、2分の1の上限50万の補助が出るという捉え方でよろしいですね。分かりました。今こういうふうに予算計上をされておりますので、そういうところは今までの間で新年度から手を挙げられそうなところはあるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

現在、平群町の特定空家は認定をしておりますけれども、特定空家というおそれのある物件については、3軒町内にあるということでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

じゃあ、この3軒に対してこういうふうな補助制度ができれば案内をして、前へ進めていただくようにっていうことでいいんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

従来から空き家については、適正に管理していただきたいということで通知は行っております。しかしながら、所有者さんのほうが莫大なお金もかかるということで、なかなか処理には至っていないところが現実です。そこで、助成という形で啓発はしていくようにはしていきますけれども、なかなかその特定

空家というのは判定には時間がかかる、こちらのほうも時間がかかるということです。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

分かりました。特定空家の周辺の方々が大変困られてるところもありますので、特定空家の認定も大変難しいでしょうけれども、せっかくこういう制度をつくられたんですから、しっかり活用できるようにお願いしておきたいと思います。

また、その上のブロック塀等撤去工事補助金50万円を計上されておりますが、実績の推移ですね、全部毎年使い切ってるのか、それとも申請されて超える場合があってお断りしてるのか、その現状を教えてくださいたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

ブロック塀の撤去補助工事の補助金でございます。こちらについては2分の1、10万円限度ということで補助制度をしております。この制度が平成31年4月からということで、31年度、2年度という2年の実績ということで報告をさせていただきます。31年度は50万の予算に対して54万3,000円で6件ということで、このほうは増という形になっております。2年度については、今現在執行中ですが3件ございました。30万で現在執行ということでよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。この制度を御存じない方もたくさんいらっしゃるんですね。そして、近隣でブロック塀に大変ひびが入って、所有者じゃなくて近隣の方々が心配されて自治会に要望があって、自治会からこういう制度がありますよということでお伝えされて、そのお宅はすぐそれに申請されてよかったんですけども、前の大きな事故があって子どもが亡くなったことを受けまして、ブロック塀のことをしてますのでね、広報等々で周知をしっかりとお願いしたいと思います。

それから、すみません、川原路線とそれから鳴川の路線ですね、ここで新し

い年に入って、前へ進むような内容があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。

令和3年度の予算につきましてですけれども、基本的に川原路線につきまして予算計上をしておりません。まずは用地の確保というところで今現在動いておりますので、その辺の進展がございましたら、また改めて予算のほうは計上していきたいなど。また、国のほうにも要求していきたいなど。鳴川路線につきましては、去年のこの委員会でも見通しが悪いということで、その後ようやく補正予算で可決いただきまして、土地のほうも一部購入できました。その部分につきましては、陰樹伐採を行いまして、一応見通しのほうは確保できました。今後ですけれども、財源未定の拡幅というような事業を見据えた上で、現状できる部分は何らかの形で費用をかけずに拡幅なり、対処なりと、そういった部分をもう少し研究したいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

川原路線は大変時間がかかっており、用地確保等がありますので、一足飛びにはいかないと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、鳴川路線ですね、樹木の伐採は少しはしていただいたということですね。道路を拡幅するっていうのは大変なことだと思うんですけど、樹木の伐採はあれ以上はされないということで受け止めていいんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。

樹木伐採につきましては、当然その予算を計上しておりませんでしたので、できる範囲で、今、施設作業員、庁内のほうで直営でやっております。少し大きな木が幾らか残っておりますけれども、それについてはプロの方っていうか、業者発注して見通しのほうはもう少し改善していこうかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に鳴川路線は、野菊へ行くまでまだまだ大変見通しが悪く、今後いろんなトラックとかが通る中で危ないですので、もう少し徐々に徐々にだと思えますけど、改善のほうをお願いしておきたいと思えます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの空き家等対策補助金の件ですけどね、さっき説明があったように、特定空家ということで国が法律で、相当全国的に数が多いと。町内でも600や700の空き家があるということで、今の説明では、特定空家に指定はしていないと。いないけども、特定空家もどきと指定できるようなもんが3軒だと、これはいつの調査ですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

ちょっと手元に資料がございませんけども、私らは地域住民より連絡が入りまして、現地で確認を行っているということでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その27年のときに、要するに平群町も空き家の調査を全部したわけでしょう、予算がついてね、してますよね。そのときに空き家の件数も議会にも報告があって、ただ、そのときに特定空家がどうのこうのっていうところまでは話がなかったと思うねん。特定空家の法律、特措法ができて、そのときに条例にしたんかどうかちょっと覚えてないですけど、特定空家のことについては議会でも一定議論があって、そのときには町としてもそういう除去に対して補助をするのかと、ちょっとあまり覚えてないですけども、よそでは補助金をつけるような自治体もありましたから、その点はどうなんだというような議論をしたような気はしてるんです。ちょっとあやふやですけども。そのときには、確か明確に町としてはそういうのは考えてないような話やったと思うんですけど、さっき窪委員も聞きましたけど、じゃあ、何で今なのっていうのはね、さっきの答弁には全然ないわけですよ。何で今なのと。一方で、さっきのカメラの話じゃないけども、県の補助金についても、今年は財政が大変やからというて削ってるわけでしょう。一方、これは別に補助金はつかないでしょう。全部一財でしょう、半額補助は。僕もあかんと言うてるんちゃうよ。その整合性が分からな

い。さっきのカメラはあかんで、こっちが何でええのかね。誰が説明するのか知らんけど、担当課じゃないと思うよ、もちろん。それも町長か、財政当局が判断でしょう。どうしてそういう判断になってるのか、ちょっと教えてくれる。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

空き家に対する補助金ですね、どうして令和3年度からというような質問であったかと思います。先ほどと繰り返しになるかと思いますが、空き家といえますのは、適正な管理がなされないまま放置すると防災、防犯、衛生、景観等の地域の皆さんの生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が高いと。特に老朽化した空き家につきましては、平群町としても非常に重要な課題であると認識しております。平群町のほうでもですね、現在、空き家等の適正管理に関する条例というものがございまして、この条例に基づきまして適正に管理されていない空き家に対しては町のほうからも指導なりと、そういうようなこともやってきたわけでございます。現在ですね、空き家の状況を見てますと、町内で相当危険な老朽化空き家がございまして、町といたしましては、今後そういった非常に危険な老朽空き家が増えてくると、そういうようなことも予想しておりますので、本町の総合的な空き家対策の一環としてですね、今回、町独自の撤去に対する補助金をつけたと、そのような経緯で予算計上しております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それやったら何で新年度からなん、平成27年の時点で既にそういう空き家があったわけでしょう。国がそのために法律、特措法をつくったんじゃないの。そのときはしなくて何で今なのって聞いているわけや。ほんで、一方でさっき言ったカメラの件との整合性はどうなるんですかって聞いているわけや。一方はやね、補助金がついても金がないから切っという、こっちはもう明日にも潰れるという、要するにそういう緊急の空き家は何軒かあるわけ、2軒あるわけ。今回は100万円の予算やから。さっきの話やったら、町内には3軒しか特定空家がないみたいな話やけど、特定空家は平群町内には何か所あるんですか、何軒あるんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課長。

○都市建設課長

特定空家は今、平群町にはございません。特定空家の認定っていうのは、職

員が実際その建物を見に行き、数値化して判定すると。それはすぐ特定空家ではございません。それを持ち帰って、今度は委員会で諮ります。今、その委員会がございません。今度新しく委員会を設置するということで、予算も計上させていただいております。その委員会の中で、これが近所に迷惑がかかっていると、これが危険やということで委員会のほうで意見を頂いたら、それを特定空家として町が認定していくと、こういった流れになってまいります。ですから、今すぐどの家が特定空家っていうのは今のところはございません。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは単に指定してないだけでしょう。法律上の特定空家として指定しないだけでしょう。それで分かりましたよ。何で特定空家という名前を入れてないのか分からなかった、この要綱にね。よその要綱を見ると、奈良市でも特定空家ってなってるわけですよ、タイトルが、こういう補助金は。ということは、平群町は特定空家の認定も何もしてないから、一応法定上の特定空家ってないわけや。潰れそうな空き家はあっても特定空家はないわけやね、今のところないわけでしょう。それで委員会を立ち上げて、そこが特定空家と指定したら特定空家になるわけやな。だから、今やったら別に特定空家でなくても、町が特定空家の定義、さっきちょっと藤本君が言った、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である」という、そんな家、せやけどいっぱいあるよ、この三つのうちのどれかに引っかかるのなんて。うちの団地の中にもあるよ。すぐ倒壊とはいかへんけども、著しく不衛生なっておりますよ、草がむちゃくちゃ伸びてね。だったら調査をちゃんとして、いや、するのはええこと、補助金もええこと。でも、何か中途半端にね、本来なら先にさっき言った協議会、委員会、そういうのを立ち上げてやるべきでなかったんかと。この件については、議会に全く事前に話がなかったよね、そうでしょう。そういう委員会を立ち上げるとなったら、また委員報酬とか出てくるから、条例の改正も出てくるのちゃうの。それは年度途中でやるのか。そもそも説明も何にもないやんか、今度のこの中にも。これは予算やからということなんやろうけど。そういう全体の説明、要綱は入りましたよ、後ろにね。要綱は入ってたけども、だからそういう全体像の説明もちゃんと事前にするのが本来と違うんですか。何ぼええことやるにしたって、これまでの議論というか、これまで言ってたけど、違うことをやる場合はそう

すべきでしょう。だからカメラと比べたくなるわけやんか、嫌みも言いたくなるわけや。

それともう一つね、奈良市は30万円やな、補助は。平群町は50万円っていうのは何か根拠があるんですか。それも含めて、さっきのことについても課長、何か言いたそうやから、それも含めて答えてもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

50万の根拠っていうことでお答えいたします。

委員がおっしゃるように、県内の補助金の上限が50万、30万でございます。本町としては50万ということで設定をいたしました。一棟の除却に対する費用としては、120平米の家屋でしたら約150万の費用がかかるということが想定されます。その3分の1を助成をするということの積算であります。以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、三郷町が50万やな。奈良市が30万円やな。奈良市は人口が36万ぐらいですから、空き家もむちゃくちゃ多いだろうし、ようけ要るんかは分からんけど。でも、平群町もお金のことがあるから当然100万ということは、要するに新年度に2戸ぐらい出てくる可能性があるということで出してるのかというふうに思うんやけどね。それは分かるんだけど、ただ、これももうちょっときちっとですね、今のじゃそんな50万の根拠にならんよ。そんなん何ぼ出したってええやん。それは全額見たって、そんなことは補助金やからせえへんやろうけど。50万、30万、じゃあ、何で奈良市は30万、平群町も30万でええやんって言われたらどう答えるの。今言ったから150万ぐらい大体、120平米というたら40坪近い家ですよ。旧の住宅やったら、それぐらいはみんなあるからもっとあるやろけど、それはいっぱい金がかかるのは分かります。補助をするのも、それは多ければ多いほど補助をもらう人は助かるんだけど。それでまた財源がないのに何でやと、こうなるわけや。それやったら、100万あったら、例えば35万円を3件、平群町には今ないって言うてんねんから、すぐにはできへんやろうけど。さっきの話やったら、これから委員会を立ち上げて、そこでちゃんと許可を得てからするんですよね。だから、それを立ち上げるのも要るから、新年度の4月になったからすぐっていうわけにいかんやろうけど。その辺はもうちょっと早めに議会のほうにもというか、

こういう新規の補助事業なんかについては説明していただかないと。何で今まで説明しなかったのか、しつこいようですけど、そのことも何で説明しなかったんですか。説明する必要がないという判断ですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課長。

○都市建設課長

なぜ説明しなかったのかっていうことなんですけども、今度、老朽空き家っていうことで、いろいろ役場の内部ではいろんな協議をさせていただいておりました。先ほど委員もおっしゃったように、なかなか財源のない本町において、こういった補助というところもいろんな協議があったわけでございます。その中で、今後この老朽空き家、危険な空き家を何とかしていかなければならないという本町の統一した見解が出たところなんです。そこで、来年度の予算に特定空き家に対して助成をしていくということで決定しました。予算化で提案しているわけでございますが、この予算の中で御説明できるところはしていくと、そういったことで臨んでまいりました。事前に御説明するのが本来の姿と思いますが、今回こういったことになったことに対してましては、おわびを申し上げます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、別にわびてもらわんでもええねんけども。町長ね、当然こういう事業は今後さっき巳波課長からあったように、どんどん増えていくということは分かりますし、必要やというのもそのとおりだし、私はいいことだと思っております。ただね、これ、平成27年に特措法ができて、それ以降の流れから見れば、今何でやって聞きたくなるのは当然やと思えますし、そんなことはなかなか答えられない、そういう話がいろいろあったから庁内の中で議論してなったという今の課長のお話もよく分かります。それはいいんですけども、今後これは増えていくわけですよ。ただ、壊すほうの所有者も相当金がかかりますから、そう簡単にはできないでしょうけども、でも本当に危険となったら代執行まで行くかどうかは別にしてですよ、そういうことも今後はあるかもわからない。当然これが増えていくなれば、今回は100万円で済んでるかもわからないけれども、どんどん増えていくということも考えられるわけですよ。その場合に、今50万を今度は金額を落とすとなったら、そんなことはできませんからね、なかなか。今後申込みが増えてきたらですよ、そのときはどうすんねんという話にもなりますから、取りあえずこれで要綱を町のほうもつくられて予算化も

されてるんでいいですけども、その辺の議論が50万円の根拠も、単にさっきの主幹の話やったら、大体150万ぐらい平均かかるだろうと。その3分の1ぐらいだからって。30万やったら5分の1やわな。ほんなら奈良市は何で30万なのっていうような話で、どっちがええとか悪いじゃなくて、それもね、もうちょっとどういう議論があってっていうのをちゃんとやってもらったら、そこで財政の問題にまたなるわけでしょう。くるくるくるくる話になって忘れてたけど、さっきのカメラとの関係なんか全然説明できないじゃないですか。まあ、これぐらいにしておきますけど、これもちゃんと要綱は出てますけども、じゃあ、もう一つだけ。さっき言った委員会か協議会かは分かりませんが、立ち上げはいつ頃になるんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課長。

○都市建設課長

正式名称は、空き家等対策協議会です。条例では、10人以内で委員を町長が委嘱するということになっておりまして、予算では10人分確保しております。ただ、識見を有する方、それから行政機関の職員、町職員、その他町長が必要と認める者ということになってございます。当然、建築に詳しい方であったり、法的なことに詳しい方ということもありますので、速やかに設置のほうをしていきたいと思いますが、議会からもできれば入っていただきたいというふうにも考えておりますので、その辺は人選も踏まえて、できるだけ速やかに実施していきたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この件は速やかにやから、もう4月に入ったらすぐにでもやられるんだと思いますけど。

それからもう一つ、ブロック塀でも窪委員のほうからありましたけど、これは相当に数が多いと思うんですよね。これ、通学路だけですよね。要するに、町内のどこの家でもブロック塀が危険と。この判断は職員が目視でやるんですか、それとも業者さんに見てもらうんですか、その辺はどうですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

ブロック塀の補助についてでございますが、こちらについては目視は職員が確認しております。通学路だけっていうことではなくて、不特定多数の方が通

られる道路に面したブロック塀という形になっております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この件は結構です。

あとですね、道路で94ページの用地購入費が275万4,000円、これ、場所がどこでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

御質問にお答えします。

用地購入費の場所ということで、町内2地区を予定しております。1地区目が福貴地区内、もう1地区が福貴畑地区ということで、町道北福貴路線という路線の中で福貴地区1か所と福貴畑地区でもう1か所ございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

北福貴路線ということは、福貴畑の明心に上がっていく道ですよ。ということは、うちの団地を越えて中学校へ入る道との分かれてるところから、山手のほうへ行くわけですけど、あそこの福貴地区は相当狭いですよね。僕、2回ほど落としてますけど。そのどこですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

もう少し詳しく御説明させていただきます。福貴地区につきましては、中央公民館の正面前です。平成28年度に歩道を拡幅させていただいてる部分で、いわゆる底地が借地となっておりますので、公民館用地で。承諾を頂いて拡幅してると。今回、除却し返しますので、その道路用地を購入するというところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。公民館側やね、家が建ってたところやね、三角のところに。あっ

ここに家が1軒あったのよ、昔ね、福貴団地ですから。地元ですから分かってます。

あとね、92ページの道路橋梁費のところで、こっちのほうの資料ですけど、これで全部で道路橋梁費3,440何万のほうなんやけどね、その他財源が3,400万で、書いてあるのが道路使用料基金繰入って書いてあるんです。これ、どこの基金を繰り入れるのかということと、道路使用料って、これ、どういうことになのという、ちょっとそこの説明をしてくれますか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

歳入の道路使用料ということで、いわゆる道路占用料に当たってございます。

発言する者あり

○都市建設課主幹（竹吉一人）

そういったもろもろの関西電力等の道路占用料等におおむね充当しております。基金については、毎年財政シミュレーションの中で数百万、今はっきり金額はあれなんですけども、数百万上程させていただいてまして、充当してるところでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

基金はどの基金になるの、これ。調整基金じゃないでしょう、当然。都市計画基金というのはあって、でも、これ、取崩し入ってんのではないよ。公共施設整備基金か、そっちやな。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

最初に配られた提出資料の34ページの資料32で、下のほうになるんですけども、町単独事業で環境愛護デーの（春・秋）ってあるんですが、この414万、環境愛護デーの春って中止決定でしたっけ、ですよ。ということは、これ、半分は不執行という形なんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

予算ですので、まだその辺の見通しというのは決定しておりませんが、町全体という愛護デーは中止ということなんですけども、昨年も春・秋という形で執行させていただいたんですけれども、自治会単位で結構実施されますので、必ずしも不執行ということではございません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっとこの課でいいのか、僕もちょっと分からないんですが、環境愛護デーである自治会の役員さんから質問がございまして、そもそも環境愛護デーのときっていうのに、公園とかでも一括して草刈りを業者に委託するんですけど、あそこって町有地なのに何で自治会が負担するのっていうのも、その役員会か何かで話が出たと思うんですけども、聞かれまして私も答えることができなかつたんです。基本的に管理権もないですよ、公園に関しては、自治会に関して。なぜ自治会費を払って自治会費を集めて草刈りを、広い公園だったら業者に最近では委託するのがはやってまして、何で町が草刈りしてくれへんのやろっていうのは聞くんです。ちょっとそのお答えとしては、どういう観点というか、これは何でしょう、法的な問題なんですか。そこすらもちょっと分からないので、答えようがないんでお願いします。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

まず愛護デーのそもそもの考え方なんですけども、いわゆる公共用地等の清掃ということで、皆さんに御協力を頂いております。また、公園につきましては様々な公園の種類がございまして、自治会管理の公園もございまして、委託をなさってる自治会もございましたら、直営でやっているとところもございまして、その辺は自治会の判断に委ねるところが我々の考えです。

発言する者あり

○委員長（山田仁樹）

井戸委員、もう一度。

○委員（井戸太郎）

ちょっと簡単に言えば、自治会の所有でもないし、管理もないのに、一応自治会の中にそれぞれの公園があるんですけど、好きで造ったわけでもなく使っ

てないってなるとですね、町も好きでもらったわけじゃないんですけども、実際ほとんど使われてない場所に関しても、高齢化も踏まえて現状としては多いと思うんです、安い業者なり、シルバーに頼んだり。そうなった場合、僕の質問も分からなくなってきたんですけど、管理権もあれも全部町があるならば、例えばですけど、自治会からこの公園は全部お願いしますと言われてればですね、町は応じることになるのか、またそれはそれで財源が大変ですけども。莫大な1人当たりの公園料がありますから、その辺がちょっと分からないっていうのと、逆に管理権は自治会にあるよってなってくれば、またこれ、話は別でしょうし。ちょっとその辺が自治会館でしたら、所有権は町にあっても管理権が自治会にあるので、その例えば草刈りだったり、剪定だったりというのはまだ住民さんも納得すると思うんですけども、公園ってなってくると金額もそうなんですし、どうなのっていう話が出ましたので、ちょっとそのあたりはいけますか。無理であれば、また後日でも結構ですけども。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。

公園の管理とひとえに申しましてなかなか難しいございまして、基本的には自治会に協力いただいているというのが現状でございます。権利関係というよりは、本町でもお願いの範疇に当たるといような部分で、地元のローカルルール等で維持管理していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

確かに、協力とは思いますが、結構強制とおられる方も多いので、これ、ちょっと今後の課題になるのかなと。これから高齢化が進んできて、自治会の存続すら危うくなってきている自治会もございまして、完全業者委託で結構なお金がかかるということで、自治会員がやめるのではないかと不安すら出てくる自治会もございまして、それも踏まえて、今後の検討課題にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

97ページの移転補償費に20万計上されておりますが、これ、老朽化した

町営住宅から移転する場合の補償費だと思うんですが、これは実績ですね。まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

移転補償費の20万についてでございます。今年度1件ございました。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、今、老朽化した町営住宅から別の民間へ行く場合も、ちょっと確認なんですが出ると、それともまた町っていう捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

そのとおりでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

それから、下の工事請負費で1,563万円が計上されておりますが、ちょっと私が聞き漏らしたか分かりませんが、ちょっと中身の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

町営住宅小集落改良住宅の改修工事になっております。中身についてでございますけども、1,110万3,000円の内訳でございますが、くろもと団地の2棟2室を改修という形になっております。金額のほうは1棟、A棟の101、218万、続いて、くろもとの304が422万1,000円と。この開きでございますけども、浴槽の工事が加わっているということで400万になってるということです。改良住宅45号を1棟ということで、合計3棟の改修をするということでございます。

発言する者あり

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

すみません、漏れてました。続いて、解体除却工事をしていきます。こちらについては、まず資料でございますけど、当初予算の概要という形の資料を見させていただきたいと思います。こちらのほうに詳しくは書いておるんですけども、ちょっと資料の修正がございまして、修正のほうをお願いいたします。町営住宅の除却の下垣内住宅19号、事業費は243万8,000円という形になっておるんですけども、この下垣内住宅、ここが訂正になりまして、下垣内住宅19号が1で、ほか2棟という形になりまして、3棟の除却ということを予定しております。

続きまして、火災報知機を取替え工事、209万円を計上しております。こちらについては、火災報知機が義務化されております。義務化は18年にされまして、10年の経過を目安に交換をしなければならないので、交換費用として計上しております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

分かりました。では、くろもと等々町営住宅小集落についてですね、直近の募集をいつされて、今後募集をかけられる予定はいつ頃か、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

住宅の募集でございます。そちらのほうはちょっと資料を持っておりませんが、希望があれば募集という形で審査していくということであります。

発言する者あり

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、こうやって改修をしていただいで安心安全に整備していただくわけですね。それによって、空いたところを待ってはる方もいらっしゃると思

うんですね。そういう意味で、いつ募集をいつ頃に、これ、当初予算ですので、これが終わってからののはもちろんなんで、大体秋頃とか、いろんな工事がありますのであれですが、いつ頃かけようと予定をされてるのか、今言える範囲で結構です。募集ですね、住民の皆さんにこういうふうに募集する時期ですね。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

改修の後の入居ということで募集ということになると思うんですけども、改修が終わりまして、募集は適宜にしていくような感じで思っております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

直近ではいつ募集をかけられてたのか。すみません、よく募集がいつ頃あるんですかというような問合せがありますので、この当初予算でかけられてますから、年度内に間違いはないと思うんですけども、分からなかったら、また後からでも結構ですよ。すみません、予算のあれにはなりませんけれども、もしかお答えできるんやったら。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

すみません、ちょっと資料もございませんので、また出させていただきます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の話の中でね、補修費1, 100万って、3室でしょう。要するに3世帯分でしょう。その補修に1, 100万って、一つは新しく風呂をつけるということでしたけど、べらぼうに高くて、家賃と全然合わないよね。別に家賃が安いのはええねんけど、何でこんなにかかるんかっていうのはちょっと理解できない。普通の人が聞いたらちょっとびっくりするんちゃう。僕もいろんなところの質問とかで、ちょっとやったことがあるんで、空き家になって出ていった人の後はちゃんときれいにしますわね。ほんで新しい人に入ってもらうわけやけど、それに例えば1, 100万だと平均350万ぐらいになるからね、そんなんかけて次の人に入ってもらうなんて、民間の貸してる住宅なんかではとても採算が合わないし、こんなかかるっていうのはちょっと理解できないんやけど。

ほんで、それも一戸建てじゃないからね。集合住宅の中の部屋やからやね、何でこんなに高いんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

内装工事の事業費がかかるということなんですけども、工事の内容はくろもと団地が建設されて、かなり年数がたつということで床の張り替えとか壁の張り替えとかを同時に行っていております。長寿命化事業も含めて、そのあたりの改修費用を踏まえてやってるという形なんで、内装はほぼほぼ全体の改修という形の費用でございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

普通ね、住宅ってもちろん家主のほうで、たばこを吸う場合にしたらって、たばこで畳を焦がすとかそんなも含めて経年劣化ということで、住んでた年数で貸してるほうが払うっていうのは国のほうも国会で認めてるんです。それをなかなか契約でそうしてないところもありますけども、昔の住都公団、今は名前が変わってますけど、住宅公団から住都公団、今はURになってますけど、そこなんかは契約書でそうなるんです。僕が45のときやから21年前に契約書はそれに全部変わったんです。平群町のほうが全部もたなあかんのは分かってるんです。ただね、何ぼ古くなつたって、そこに人が住んでたわけでしょう。それをやり替えるのに、床全部って空いた部屋の三つだけやるわけでしょう。今後、もし入れ替わりがあったとこなんか、全部それぐらいの金がかかるということになるわけか。そこは特に使い方が悪かったということやろう。全然違うの、今、3棟の部屋のあれじゃなくて、1棟ごと全部の床を張り替えるということか。A、B、Cってあるけど、もう1回ちょっとちゃんと説明して。1,100万、高いのは何でっていうの。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課藤本主幹。

○都市建設課主幹（藤本佳利）

内装の工事なんですけど、ちょっと資料が手元にございませんで、詳しくはちょっとなんですけども、まずどこを改修したらいいかというところをですね、設計委託で委託業者に見てもらいましてやっておりますというところなんです。床が全部張り替える必要があるかというところなんですけれども、そこはプロの業者に見てもらってやっています。水回りも含めて、全て変える必要が

あれば変えてるという形でございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、いつから空き家になってんの、3棟全部じゃないけど。普通ね、貸し部屋業というか、アパートとかマンションを経営してる人は空いたらすぐ補修して、すぐ次の人に入ってもらえるようにするわけね。平群町の場合はなんか長いことそのままになってるのもあるような気がするんやけど、正確には知らんけど。そんなに金をかけたら、もちろん公営住宅やから採算は合わんでええねんけど、あまりにも経費がかかり過ぎでしょう。何ぼ古くなって全部やり替える、この前みたいに外の壁を全部やり替えるの、それは金がかかるのは分かるんです。でも、各空いた部屋を次の人に貸すのに、改修するのに1戸350万もかけてたら、家賃で計算したら何年分になりますか。3万円もらったって年間36万ですよ。10年かかるんですよ。普通そんなかけますか。いやいや、それは直さなあかんねんから仕方ないと言われればそれまでなのか分からんけど、あまりにもちょっと僕は違和感を感じて仕方がない。そんなに金がかかるもんなん。どんな経緯で今委託業者に頼んで見てもらったらということ言うてるけど、どんな直し方をすんのかなと思う。全部部屋を変えられるんちゃう、350万もあつたら。個人の家でも部屋の二つぐらいをリフォームしたってそんなにかかりませんよ。あそこは3DKかな、だから水回りを全部変えたら相当かかるかもわからんけど、ちょっとその辺はどういうやり方をやってるのか知らんけど、もちろん税金を使ってやってるわけですから、そうむちゃなことはやってないと思うけど、あまりにも高いんで、もうこれ以上は言いませんけど、もう1回、これは予算ですから精査して、普通の借家経営ではこれは成り立たない話やから。公営事業にしたってもうちょっと金の使い道ということもあるんでね、その辺はきちんとしてくださいね。これ以上言ったって一緒やと思うから言いませんけども。

ついでに、もう一つだけ聞きますけども、94ページの道路の補償金、これは前も聞いたかな、400万と入ってるんですけど、これの説明だけちょっとしてください。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。

補償金につきましては、毎年、一応計上させていただいておるんですけども、

平群駅前線の1号踏切東側の、いわゆる工作物補償ということで、これは国庫補助メニューとなっておりますので、計上しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

3時20分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 3時04分）

再 開 （午後 3時20分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより消防費に対する質疑に入る前に、川西課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。総務防災課長。

○総務防災課長

すみません、貴重な時間を頂きましてありがとうございます。ちょっと修正というか、午前中、総務費の審議の中で窪委員のほうから自主防災組織の組織の団体の数ですか、質問がありまして27というふうにお答えしたんですけども、申し訳ございません、修正させていただきまして29組織しております。そのうち5団体が自警団ということでございます。組織率につきましては87.7%とお答えさせてもらいまして、そのとおり合ってるということでございますので、この場をお借りして修正させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（山田仁樹）

これより消防費に対する質疑に入ります。98ページから99ページまでです。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

それでは、続きまして教育費に入ります。

まず教育費の資料説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは10ページ、資料10でございますが、資料説明をさせていただきます。

中央公民館・あすのす平群図書館・人権交流センター3施設と総合文化センターとのランニングコストの比較でございます。30年度決算額と令和2年度の決算見込額の比較となっております。科目といたしましては、用務員のパート賃金から使用料まで掲載させていただいております。中央公民館、あすのす平群図書館、人権交流センター、合計合わせまして1,143万6,480円、そして令和2年度の決算見込額でございますが、1,362万9,997円でございます。差し引き219万3,517円でございます。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより教育費に対する質疑に入ります。100ページから119ページまでです。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

111ページ、12番の委託料のところなんですけども、これ、事業・事務委託料の内容をちょっと教えてください。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

御質問にお答えいたします。

文化財保護費の委託料のことだと思います。これにつきましては、例年、鳥土塚古墳の、いわゆる壁面といいますか、石積みをしてるんですけども、その除草作業ということで、業者のほうに委託しておるといふうなことで、経費として計上させていただいております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連ですが、過日、議会懇談会で、観光ボランティアガイドの皆さんと懇談させていただいた折に、烏土塚古墳の石室ですかね、雨漏りですかね。このことをおっしゃってたんですけれども、それを聞かれてどのような対応をお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

以前から石室内が雨漏りをしておるということで、うちのほうも把握しております。その中で現状なんですけども、墳丘の頂上部に一旦シートを張りまして、いわゆる水の処理をしておるということで、今現在止まっておるんですけども、根本的なという部分になってくると思うんですけども、頂上部分の緑化といいますか、今ちょうど地面がむき出しになっておる状況になっておりますので、表面水がそのまま浸透していくというふうな、原因はそういうことで、次年度に緑化ということで草を生やす作業をさせていただきまして、表面水を処理していくというふうなことで考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

じゃあ、今回は石積みの除草作業っていうことですが、そこに緑化も入るということですか、それとも次年度ですか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

種子の吹きつけといいますか、草の種子をまいていくという作業ですので、いわゆる消耗品的に種っていうか、そういうものを買ってまいていくというふうなことを考えておりますので、消耗品の中で種を買って育成していくというふうなことで考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、今私もまだ見てないんですが、観光でこられた方々にとってそのブルーシートは大変興ざめしますのでね。ということは、新年度でちゃん

と対応をしていくというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

そうです、早ければ今年度予算が余りましたら、種という部分もあるんですけども、予算が余りましたら、今年に買って育成していくと。結構かつかつの予算ですので、なければ来年度予算で対応させていただくということで考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

平群町はボランティア活動で、本当に平群のよさをアピールしてくださりますので、これが解決しましたら、しっかりとこういうふうな対応をするということは、早く御報告だけはお願ひしておきたいと思ひます。

それから105ページ、情報教育推進事業費、小学校の分と、また108ページですね、中学校の情報教育推進ということですが、これ、これまでから質問させていただいてまして、GIGAスクール構想で1人1台のタブレットの配布に関するものですが、まずタブレット1人1台、小中学校の配布の状況、それからまたWi-Fi環境も、令和2年度でもう終えられてるのか、今の現状の御説明をお願いしたいと思ひます。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まず、全体としまして1,300台の情報端末の整備を令和2年度中に行うということになっております。町整備分につきましては500台ありまして、それにつきましては、まず7月中に150台、9月末に350台の納品を受けまして、速やかに150台の部分につきましては、学校の先生方に配布をいたしまして、授業の準備等をしていただくようなことでまず配布をしました。9月末に350台納品されましたので、その部分につきましては、小学校の6年生と中学校の3年生に配布をいたしまして、10月以降に試験運用という形で進めております。Wi-Fi環境の件なんですけども、学校がどうしても開いてます期間中はちょっと工事等ができませんので、年末から2月の中頃にかけて土日を活用いたしまして整備の工事終わりました、2月末に工事のほうは完了いたしてございまして、今現在、試験運用という状況になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今、説明を受けまして、では先生、小6、中3以外の皆さんへの端末の配布はもう終えられたのですか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、答弁が漏れておりました。500台に合わせまして、残り800台が県の共同調達ということになってます。県の共同調達で選定をされた事業者が複数自治体の納入を担当いたしておりますので、校内LANの整備状況、あるいは納品作業等に、どうしても順番待ちという状況になってまして、この3月中に納品を終えて、来年度4月からの本格運用という形を考えております。残りの800台については、この3月中ということですが、ちょっと納品の時期については、今業者と調整中ということになっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、4月新学期に入ってから全ての児童・生徒が1人1台の端末を持つということで受け止めていいのかということ、もう1回確認でまず聞かせてください。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

新年度から全児童・生徒が1人1台の端末を配布をして使うということになります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

それによりまして、昨年からずっとオンライン教育について何度もお尋ねしておりますが、先生方もそういう訓練をしておられるということですが、こういうコロナ禍で、また学校が休業ということにはならないと、なってほしくな

いと思いますけれども、1人1台のタブレットの配布でそういうときの双方型のオンライン教育もできるのか。また、どのように1人1台、せつかくのタブレットですのでね、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

国のGIGAスクール構想ということで、打ち出された国の施策ということになっております。オンライン教育につきましては、奈良県の教育研究所、あるいは町のほうでも独自に事業者と提携しながら教職員の研修に努めています。今年度につきましては、奈良県の教育研究所が主体となって全ての先生が必ず研修に参加をして、ICT教育のスキルアップを図るということを進めております。オンライン教育ということなんですけれども、今、委員のほうがおっしゃっていただいたとおり、再度の休業にならないようにということで気をつけているんですけれども、いつ何どきということがございます。その場合につきましては、当然学校のほうがコントロールをするんですが、子どもたちに端末を持ち帰らせて、自宅のほうで端末を使っての遠隔授業ということができるよう、まずWi-Fi環境のある御家庭に関しましてはWi-Fi環境を使わせていただくことと、全くその環境がない御家庭に対してはLTE端末をお貸しをして、それで子どもたちが誰一人残さずにそういったオンライン教育に携われるような環境を整えるということで進めておるところでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

それと通信運搬費で、通信料ですね、これ、タブレットを活用するに当たって、小学校が636万で中学校が約250万上がってますが、この通信料っていうのは、これから令和3年度から毎年ずっとこの経費が上がってくるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

この通信費が大幅に増えました原因としましては、まず今年度におきまして、町の整備分の端末をすぐにオンライン学習に携われるようにということで調達をかけた結果、いわゆる通信大手の通信事業者からの端末の納入と併せて通信回線の契約という形になりました。これにつきましては、LTE回線の使用料

並びに、その端末の保守料というものが必要になってきます。契約の主体としましては5年間ということになりますが、今後の児童・生徒数の変動もごさいます。ただ、この通信料についてはLTE端末を選択したがために、通信料というのがどうしても必要になってくるものになります。ただ、今後その金額のこともあります、町の財政状況もごさいます、事業者とは今粘り強く金額面とかの交渉もしておるんですけども、この費用というのは、一応今の契約としましては5年間必要になってきます。

ちょっと御説明のほうをさせていただきますと、まず今、小中学校のほうには以前に、平成29年度にパソコン教室の端末を入れ替えまして、それにつきましては各学校ごとに約35台から40台程度のパソコンということになりました。国のGIGAスクール構想が令和元年の12月に発表された時点では、5年間をかけて、いわゆる端末や環境の整備をしていこうという方針でございました。ところが、令和2年度に入りまして、コロナ対応等がありまして、令和2年度中に校内LANの整備と情報端末の整備をするという、国の大きな方針が変わりましたことに伴いまして、特に今年度につきましては、整備にちょっと力点を入れてるところなんですけども、町としましては29年度に端末を入れ替えたので、それは5年後ということだと思っておって、できるだけその費用の負担の平準化をしたいということは思っておったところのごさいますが、どうしても国の施策としまして、令和2年度中に整備をするということがありましたので、どうしても今後導入した端末についての運用経費っていうのが、ちょっとこれからも毎年かかってくるという状況になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、毎年この金額が同額かかるのか、もう少し安くなるのかっていうことをちょっとお尋ねしているんです。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

現時点では、契約をしております関係上、どうしてもこの金額っていうのが見込まれます。ただ、町財政のこともありますので、事業者とも今交渉を重ねてるところで、何らかの形で軽減措置が取れるようであれば、ということは一方では考えて、費用対効果というのが当然必要になってきますので、そこはもう十分に踏まえた上で、適切に対処しなければならない事案だというふうには

思っております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

児童・生徒の負担だけは絶対あってはならないことだと思います。また、近隣町では、もっといろんな方策を使われて、もう少し軽減されてるような自治体もあると聞いておりますので、ただ、5年契約ということですので、大変厳しいかなと思いますが、しっかりと経費削減できるように御努力のほうだけはよろしくお願いをしたいと思います。

そして、すみません、続きまして117ページですが、学校給食センター費で、当初予算案の概要で見ましたら学校給食センターの職員の予算措置人数が書かれているんですが、増加していますが、どのように変わるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

1名増加ということになっております。1名というのは、会計年度任用職員の給食の管理栄養士1名という分です。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

管理栄養士は今まで1名はいらっしやったと思うんですけども、2名になるという捉え方でいいのんか。それから、この管理栄養士の必要性についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えします。

今現在1名おりますので、2名になるという考え方です。管理栄養士の必要性なんですけれども、まず給食業務に従事していただく場合に、栄養士と管理栄養士、どちらでも可能になっております。今現在いる管理栄養士のほうは県のほうから派遣で来ていただいている方です。今回1名というのは、町費でという形での予算措置です。必要性という分に関しましては、食物アレルギー

のほうは年々2人、3人ずつ増加してます。ただ、食物アレルギーのほうでも症状の軽い方がこれまでは多かったんですけども、特に来年度にはアナフィラキシーが発生する方が入ってこられる予定です。それとあと、そういうふうな方に対応するのに、管理栄養士というのは4年の養成課程の中で、臨床栄養学であったり給食経営論という、本当に給食に特化した、医療の専門的知識も含めた勉強もされておられます。そういった意味で、今後必要になるのではないかとこのように考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

現実ですね、1人で今までやられてきたということですが、平群町は今回2名ということで、大変大事な役割を果たしていただくんだなと、今の説明を聞いて思ったんですが、近隣の状況ですね、どんな状況でしょうか。現行で結構です。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

県から派遣される栄養士というのが、1,500人未満であれば1名、1,500人から6,000人までが2名という形で送られてます。近隣、特に三郷、斑鳩ですけども、三郷については県の派遣が2名で、斑鳩についても県の派遣が2名です。ただ、三郷については町費で雇われてるのが1名、斑鳩については3名というふうに聞いております。あと、安堵のほうですけども、児童・生徒数が1桁ちょっと違うんですけども、ここについては県の栄養士さんが1名で、町の栄養士が1名という形になってます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、生駒郡で今まで1名でしてきたというのは平群町だけだと、今聞いてびっくりしたんですけども、今回もう1人増やしてくださるということは大変評価をしたいと思います。アレルギーのアナフィラキシーということをおっしゃっていただきましたけれども、複雑な中で1人で今まで管理栄養士さんは大変な重責やっただろうなと、今お話を聞いて思いましたので、しっかりとそういう管理栄養士という、そういうものを持ってはる方が来てくださるのかって

というのが、大変私は今聞いて心配なんですけれども、速やかに予算が可決しましたら募集をかけられると思うんですが、そこは再度御確認をお願いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

予算可決になった場合の段階で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変お世話をかけますが、子どもたちの安心安全のためにどうかよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

まず、資料1、新しく配られたほうですね、追加資料の1の1ページ、私が質問させていただきました。町民体育大会については、別枠でお聞きし、コロナでもありながら、コロナ以外の件で原則中止ということで、別のイベントというのは分かりました。その下のふれあいマラソン大会が、これがまた実施の予定となっておりますが、外なので比較的やりやすいのかなっていうのもあるんですが、こういうコロナ禍になってきますと、高齢化も含めて立哨の問題が出てくると思ひます。文化祭にすれば室内ですので、展示は何とかなるんでしょうけれども、演芸というか演舞というか、表現というか分からないですけども、そっちのほうはかなり人が集まるんじゃないかとは思ひますが、現段階で基準もちょっと曖昧ですので、できましたら実施基準というのですか、近隣に例えれば緊急事態宣言が出たらとか、そういうことも踏まえてですね、ちょうどこの頃って第4波が来てもおかしくないのかなと思ひます。第5波になってるかもしれないですが、それも含めて、現段階で分かる範囲で結構ですので、文化祭ですね、もうふれあいマラソンは置いておきまして、文化祭は時期的にも時期ですし、基準と対策をやるならどんな対策かなということをお教えしてください。

○委員長（山田仁樹）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

文化祭の開催の件だと思ひます。残念ながら、令和2年度は全く実施できずということで、新しい施設で皆さんが心待ちにしていらっしゃったんですけれ

ども、今のところはコロナ禍のガイドラインに沿いまして、部屋の使用につきましても半数以下というところでさせていただいております。まだ一応予定としましては11月3日を予定しておりますので、そのときにはこういった状況になるかは分かりませんが、今現在は出入口両方に足踏みの消毒液を置いたり、それから非接触での体温測定ですとかそういったものを用意して、コロナウイルス感染拡大予防に十分注意をして管理しているところです。ですので、時期は一応今のところ、予定としては3日を予定しておりますけれども、そのときの状況によって、もちろん対策は考えていきたいと思っておりますし、できましたら開催したいというふうにも思っておりますので、十分にコロナウイルス対策を練って、そして文化協会のほうともしっかりと話を詰めさせていただいて、やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

確かに足の消毒とかも大切ですし、ちょっと心配するのは、この頃には何とかワクチンもという気はするんですけども、私たちが心配なのは町がオーケーを出せば、全部オーケーやって、今の皆さんは爆発しかねないかなとか、押し寄せないかなっていう心配もあるので、その辺は徹底をよろしく願います。

今度は110ページになるんですけど、PTAの件ですね、運営補助金なんですけども、ここに（郡・町）って書いてあります。これはあくまでも私が聞いた範囲なんですけども、そもそもこのご時世という中で、郡のほうが中心になってるんですかね、郡の総会とか。郡がそもそも存在する必要があるのかっていう、私からすれば、すごい負担を聞くんですね、PTAの方々から。輪番制ですし、あんまりメリットを逆に聞いたことがないと。これはあくまでも私の感じなので、郡っていうのは、じゃあ、郡で何してんのって、あまり情報共有の意味もなかったりですね、例えばその上の県Pですね、県Pもどうなのって言われたら、私も自身も一度しか副会長をやってませんが、ぴんとこない部分がございます、どちらかといいますと、県はあまり関係なくとも郡は輪番制で来るのが怖い、ここに当たったらどうしようという、すごいマイナス面をすごくよく聞くんです。時代の発展とともに、組織をいかに凝縮するかっていうことが中心になってまいりまして、お母さん方も働く世帯が増えてまいりました。こども園を見たら分かると思うんですけども、どんどんどんどん保育が増えていく中で、特に小学校なんかでも、郡のほうは小学校だけでしたっ

け、会長になるというのは小学校で回したの、小中で回したんですけど、ちょっと忘れてしまいました。であればですね、今のやらされてる感の中ででしたら、一度行政のほうから、ちょっとね、こればかりは言いにくい部分はあるかもしれないんですけども、案外投げかけてみて、そもそもどうなのっていうことからですね。となると実際、今やられてる方がどういう考えかも分かりますし、いや、郡が大事だって思う方もおられるかもしれませんが、その辺はちょっと教育委員会のほうからも投げかけていただけたらと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。そうなれば、仕事ももしなくなるような、例えば脱退といったら大げさなんですけど、脱退のほうが早いんですけどね。実際そういうふうになってくれば、全町ではないですね、他町も含めて変わっていくのではないかと思いますので、その辺ですね、もしメリットとかが知っているのでありましたら、お教えいただきたい部分もありますし、含めてどのような答弁でも構いませんのでよろしくお願いします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

教育委員会といたしましては、運営に対する補助という形で補助申請が上がってきて、内容を審査させていただいて補助をさせていただいてるという立場で、うちのほうには今、井戸委員がおっしゃったようなお話っていうのは全く入ってきておらないということがあります。もちろんPTAですんで、教育委員会が会員という部分でもございませんし、実態的にはそこまで把握をしておらないというところがありますので、機会があればPTAの役員さんにどういう状況かっていうのは一度確認してもいいかなというふうなことは思ってるんですけども、ただ、それをうちから、やめなさいよとかいう話ではないということだけは御理解をお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

もちろん教育委員会の権限ではないのであれですけども、ひょっとしたらこれっていうのはあります。あと、教職員さんは強制加入になってると思うんで、そこも逆にPTAの方々に聞いてもいいかもしれませんね。加入してるかによって、何か恩返ししなければという手間が増えちゃう可能性もありますし、そこも含めて、あくまでも決めるのはPTAですし、学校側なり、教育委員会さんとしても言える立場でもなかなかないので、あくまでも柔らかい形で。ただ、ニーズ的にはあると思うので、その辺は含めてお任せしますけども、よろしく

お願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

115ページ、図書購入費200万であります。これ、文化センターの図書購入費だと思います。令和2年の当初予算は351万で文化センターをオープンするということで、毎年200万円のところが少し増額をされたと思います。また、去年は地方創生臨時交付金で約1,000万近い図書費を計上していただいていた大変感謝いたしましたけれども、今、文化センターの図書館の蔵書状況についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

図書館長。

○図書館長

お答えいたします。

今現在の新図書館の蔵書状況につきましては、一般書がおおむね4万冊、児童書が1万5,000冊、合わせて5万5,000冊の蔵書状況でございます。そして、今年度、令和2年で1,000万の交付金によりまして増額をしていただきまして、年度当初には約5万冊であったものを約5,000冊の蔵書を増やすことができしております。それで、新年度には200万ということで通常ベースに戻るとということで、今年度の当初予算では、新しい図書館の充実ということで350万ということで増額をしていただいたんですけれども、新年度からは通常ベースに乗せるってということで、元の200万ということの算定になった次第であります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

図書の選定も大変御苦勞をしていただいたと思います。大変感謝申し上げたいと思いますが、今コロナ禍におけます図書館の現状ですね、オープンして即閉められたという状況ですので、今少し落ち着いているのかなと思いますが、どのような現状かだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

図書館長。

○図書館長

お答えいたします。

コロナ禍での図書館の運営というのは非常に厳しいものがございます。図書館では、図書館の内部の資料を御利用いただく、それと同時に子ども読書活動の推進事業のように、子どもたちを集める、あるいはボランティアを育成していく、そういった事業も必要になってくるんですけども、人たちが来ていただくってということについて、非常に来ていただきたいんですけども、たくさんの方が来られるとやはり3密になりがちである。ですから、利用を抑制しながら、いろんな利用をしていただく方法を考えざるを得ないということとさせていただきます。それと、今まではボランティアの方々に側面から、非常に御協力を頂いてたんですけども、このボランティアの方々も高齢化をしまして相当リスクが高いということで、今ボランティアの方々の御支援を御遠慮いただいているところであります。それと、ボランティアの方々を一から育成し、新しい方々を増やして脇を固めていくということもしなくちゃいけないんですけども、今はそういう講座も開けずに通常の本の貸出しを中心に行っているところになります。そして、館内での資料の貸出し、閲覧につきましては、日本図書館協会が定めました図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインという指針がございますので、これに沿った運営をしております。この中身につきましては、まず来館者の方々については滞在時間を短くする、そして来館者同士の距離を取って、中でおしゃべりにならないような環境づくりをする。そして、触れられた本につきましては、やはり本を通じて感染するということがありますので、館内でお読みになった本は大きな図書館ですと、それを一定期間、具体的には3日ほど隔離をしてお出しをするということになるんですけども、平群のような小さな図書館ではそれができませんので、利用者の方が御覧になった本、それから返却窓口でお返しになった本、これは1冊ずつ全て消毒をさせていただきます。そして、利用者の方々がお座りになった机や椅子、これも定期的に消毒をさせていただきます。そして、安全防衛を図るという形を徹底して御利用いただいております。ですから、来館された方についても、非常に御不自由をかけながら御利用いただいているところとあります。職員一同、常に毎日このジレンマにさいなまれながら、行政サービスの向上に心がけているところとあります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

館長、大変ありがとうございます。平群だけでなく、どこの図書館も本当に大変御苦勞してくださってると思いますが、ただ、こういうときだからこそ、絵本、また読書を通して心を豊かにするために大変大事な拠点となりますので、本当に御苦勞をおかけしますが、職員の皆さんと団結してよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

先ほどちょっと言い忘れたんですが、今の関連にもなるんですけど、最終的に。文化センターについてなんですけども、これこそ住民協働ではないですけども、本も本当はたくさん欲しいはずだと思うんです。実際200万円しか予算を出せないっていうのも分かります。そうなれば、例えばですけど、住民さんに最初から冷暖房費っていうのは今回2,000万円アップということで、物すごい上がってる中で、下げるならば最初から広報とかで通知するなり、看板は大げさですけど、貼り紙するなどして、冷暖房を緩めてますっていう形にして、あえてもう最初から住民さんに冬だったら暖かい服装で来てもらう、ほんで夏だったら涼しい服装で来てもらうっていうのを初めから言っておけばすね、これ実際にイオンモールとかはやってますから、冷暖房費を削るために柔らかくやってますとか言葉は変えてますけどね。そうやって御協力いただいて光熱費を下げ、それを少しでも本に還元するとかするのはいいと思うんですけども、一応聞いておきましょうか、いかがでしょうか、検討していただきたいです。

○委員長（山田仁樹）

図書館長。

○図書館長

いわゆるエアコンの効きを緩くして、効率を下げていくということで、利用者の方に、それをこういう環境だと分かった上で御利用いただく、これは非常に利用者の方に御理解いただきながらやっていく一つの方法だとは思いますが。図書館というところは、安心安全で居心地のいい居場所づくりっていうのが本当の目標なんですけれども、ですから、そういう環境であっても夏は涼しい、冬は温かい、それで高齢の方も子どもさんも安心して図書館をそういう逃げ場所にする、心のよりどころにするっていう、本来はそういう場所にしたいんですけども、そこもできないのならば、割り切ってそういう形ですっていうのは非常に一つの形ではあり得る形だと思います。ただ、現実、今、冷暖房を非

常にフルに回転はさせるようにしてるんですけども、あの施設の形の特性から夏は非常に暑くて、冬が非常に寒いんですよ。ですから、今、委員御提案になった形は図らずもそのような形の環境になってしまってますので、現実はそのような形で運用されております。利用される方々も、この時期は図書館が寒いんで着込んできたとおっしゃる方がおられますので、毎日のように新聞、雑誌を読みに来れてる方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々に口コミで広がっておりまして、委員がおっしゃったようなことは、現実な対応として、今、利用者の方から御自分で工夫しながら御利用いただいているという姿があります。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

小学校の子どもさんたちに、このコロナ禍の中でトイレ掃除をさせることはできないということで、先生がしていただいているというようなことで、コロナのときの特別な予算がつかえましたよね、補正予算のときに。その部分を清掃員の雇用をするということですね、それで先生たちの負担を減らしていくと、そういうことをしていこうというふうになったかと理解をしてるんですけども、現状はなかなか清掃員の雇用ができないっていうのも、そういうことを耳に挟んだんです。それで、実際上は先生が清掃しておられると。ただ、その清掃の回数が度々できないものだから、今現在トイレのほうが多少臭かったりとか、使いにくい状態になってるっていうふうなことを教育委員会とか各学校の校長先生とかと住民の団体が懇談されたときに、そういう話があったということで聞いたんですけども、その辺の事実関係と方向ですね、まだコロナ禍の中で学校生活を送ってるわけですので、その辺をひとつお伺いしたいんですけど。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

小中学校の清掃のことです。各小中学校には、用務員のほうの配置をしておりますが、当然施設の規模も大きい、トイレに関しましても各学校によって経年劣化もあり、今おっしゃっていただいたように臭い、使いにくいという状況がございます。あわせて、教育委員会としましては、トイレの改修を進めることによって、より快適で老朽にも対応した改修を進めて、児童・生徒が快適に使える環境をとということでは思っております。

清掃の件なんですけども、おっしゃっていただいたように、今、教職員のほうがやっております。まだちょっとコロナの収束のめどが立たない状況という

こともあるんですけれども、やはり子どもたちにトイレ掃除をさせていくということについては、ちょっと慎重にならざるを得ないという状況はございますが、今後はコロナの感染状況、あるいは学校の運営のことも含めて、学校でよく協議していただく中で、こういったタイミングでこういったところでということがこれからもポイントになってくるかなというふうに思います。あまり守りばかりですとなかなか進まないのと、よりコロナ禍でほかの市町村も含めて蓄積経験されたものも参考にしながら、ちょっと情報も得ながら、今後こういった形で進めていくのが今はいいのかってということについては日々、我々も頭を悩ましてるところがあります。ただ、各学校のほうからトイレが臭い、使にくいという声は入ってるので、当然一方でハード的な改修とソフト的な対応については両方進めていかなければならない事案だということは十分理解しておりますが、時期とタイミング、今おっしゃっていただいたように、清掃の在り方についても、今後引き続き学校とも協議をしながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今御答弁いただいたわけですが、これっていつまでも考えてたらあかん問題やと思うんですね、やっぱりこのコロナの感染がまだ収束してない状況の中でね、子どもたちに清潔なトイレを使用させるっていうことは、コロナ感染を防いでいく意味でも、非常に大きなことやというふうに思いますのでね、きちっとした対応を早急に取りっていただくこと、それなりの予算を組んでいただきたいし、第3次のあれも、コロナの国からも入ってくるというようなことも聞いておりますし、そこいらでね、やっぱり用務員さんなり何なり、どういうふうに入っていていただいて清掃するのか、私にはまだ具体的には提案はできませんけれどもね、してもらわへんかったら困ることなんで、早急な検討をしてもらいたいなというふうに思います。もう1回だけ。

○委員長（山田仁樹）

答弁は。

○委員（稲月敏子）

してください。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹、簡潔にお願いします。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

今頂いた意見も踏まえまして、学校とも協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今、教育委員会のほうが答弁してもらったんですけども、第3次のほうで予算措置をしていただけるのかどうか。その辺はいかがですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

コロナ関連の第3次の交付金の件でございます。

第3次分として、平群町に1億1,000万円程度が配分されるというふうに聞いております。こういった使い道をしていくのか、住民の皆様の支援、どれが一番いいのかということで、今、頭出しをやっているところでございます。先ほど学校のトイレの話もございましたけども、そういったことも含めてこういった形が一番いいのかということも、これから十分検討してまいります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

総括のときも、不登校対策ですね、子育て支援センターで謝礼で111万円を計上されておりましたが、これまで私も一般質問でいじめ・不登校の相談体制の拡充が大事だということで、LINEによる相談体制を奈良県がしたら、しっかりと平群町でもということのを議会で質問しておりましたが、今回、新年度で奈良県の予算案にSNS相談窓口の設置が予算計上がされてるということをお聞きしております。それが県内の公立中学校、また義務教育学校、そして公立高校、特別支援の学校に在籍してる生徒を対象に、LINEによる相談事業が始まるということです。県の予算が可決しましたら、教育委員会にも下りてくると思います。そういうことで平群町の中学校が対象になりますが、しっかりとそこは周知をして、いろんなときにLINEの相談をできるように体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

情報提供ありがとうございます。私のほうも承知はしてなかったんですけど、県のほうに確認をいたしまして情報を得るとともに、速やかに学校のほうに周知をしていきたいなというふうに思っております。当然やってます授業も含めて、教職員、教育委員会が連携をしてやっていくということで進めたいと思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

しっかりと周知のほうをお願いしたいと思います。

そして、成人式についてなんですが、2022年の4月1日からですね、来年ですね、改正民法の施行によって成人年齢が18歳に引き下げられることは御承知のことだと思うんですが、来年の成人式は改正前なので20歳になられた方がということで、従来の成人式かと思いますが、2023年になりましたら、20歳、19歳、18歳の方々がまとめて成人を迎えられるということになりまして、保護者の方々から数名、平群町はこの成人式をどういうふうにされるのかと、女のお子さんがいらっしゃる御家庭ではいろいろ準備をしないといけないこともありますのでね、その点、平群町としてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

お答えいたします。

近隣にも聞いておりますと、二十歳で成人式をするということは確認しております。平群町のほうも、従来どおりの二十歳でということで考えております。ただ、成人式という名称がもう使えないということになりますので、よく二十歳の集いとかというところでの名称を使ってやっていくということも、よその市町村では聞いておりますので、早い段階で従来どおりの20歳で、いわゆる成人式というか新成人の集いをやっていくということの広報といいますか、それはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

そのように平群町としても、近隣自治体のほとんどがそのような形を取られると言われておりますが、大変親御さんにとりましては、先ほど言いましたよ

うに、心配されてますのでね、これ、終わりましたら広報にできるだけ早く載せられるようにですね、これからもずっと二十歳から、二十歳の集いとか、そういう名称は仮称としましても、掲載をしていただいで安心していただけますように、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まず、110ページの文化財保護費ね、これは前も言ひましたけど、国の補助がつく制度ですね、全体で300万の予算でしたけど、これは国のほうがないということで、昨年載ってませんし、今年度も入ってませんが、平群町としては事業がないからしないのか、どういうことでしょうかね。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

お答えいたします。

補助メニューとしてはございます。ただ、平群町として、いわゆる発掘調査というところで予定がないということで予算計上しておらないというふうなことでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

前の担当者と今の担当者一旦2人になったものの、また1人になってますが、それぞれこれまでの専門分野が文化財の場合はあると思うんですね。前の村社主幹のときは、どっちかというところと古墳とかそういうことも含めて熱心にやってきました。今の彼はちょっと違う、中世とかそういうところらしいですけども。そうは言ってもね、平群の場合、別に中世の城郭なんかより古墳のほうに圧倒的に多いわけですし、これまで町が発行してきたいろんな歴史的なものを見ても、そこがメインになるかなど。特に平群氏の拠点であったということから言えばね、古代豪族のね。そういう点で見ると発掘調査、今年は文書調査中心にやるというような説明がありましたけど、ちょっと私はなおざりにし過ぎてるんじゃないかなというふうに思うんですよ。中世の城郭も別に悪くはないですけども、そこはここ何年もやってない。さっきちょっと烏土塚古墳の修繕の話が出ましたが、そのほかに残ってるだけで70基近くあるわけでしょう。そういうのだから、過去の調査では見つからなかった。調査を新しくすれば技術進歩の中で新しい結果が出てくるというようなこともあるわけですか

ら、ちょっと偏ったやり方はやめたほうがいい。平群の名前からしても、古代の名前ですからね、そこんところはちょっと本当に考えてほしいんですよ。2年連続で国や県から225万も金がつくものをみすみすせずにですね、町単独で満額を使うても75万、それ以内で済めばもうちょっと少ない金額で、一財でできるわけですからね、そこはもうちょっと真剣に考えるべきやと思うんですが、その点、教育行政としてはどう考えてますか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

お答えいたします。

基本的には、発掘するということは地権者の同意という部分がございます。今、古墳というのがかなりあるということなんですけども、町有地という部分ではそんなにないということで、あと平群町の町有地の古墳でまだ発掘調査をしてないっていうところは栗塚と剣上塚という2か所になっております。ただ、剣上塚にいたしましては、もう石室も出ておりますし、特に発掘という部分ではないかなと。あとは栗塚というふうになってきますが、ただ、学術的にどうやというところがございますので、その辺は今後の検討ということで考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

学術的にどうかって、この前のメガソーラーの予定地の石仏でも言ってたけど、何か勘違いしてんのちゃう。勝手にいい悪いを判断してるだけで、新しい調査によっては変わってくるんですよ、いろんな問題は、考古学なんてみんな。だから、1回したからいいというもんじゃないんですよ。新しい発見とか出るわけですよ。だから言ってるんです。

それともう一つ、112ページの発掘調査受託事業費、これは開発とかの絡みで家を建てる場合でもそうですが、平群町の場合、西宮は言うまでもないと思いますけど、これは斑鳩の宮に対する西宮ですからね。あそこを掘ればいろいろ出てくるわけですよ。西宮3丁目の南側、春日丘の下の部分ですよ。あそこは船着場があったというのが発見されてますよね。以前、何回か受託事業でやってるんですよ。そんなんでもね、あれは村社君が働きかけてやってたんですよ。初めからここを何かするからっていうのもありましたけど、空いてる土地をまだ今使っていないんだったら発掘させてもらえませんか。これは受託のほうじゃないですけども。そういうやり方も含めてやってたんですね。文

化財行政をどうするかっていうのは積極的にやらないと、ほったらかしになってはあかん、新しい歴史の発見があるんですよ。船着場があったっていうのは、今は名前が違いますけど、最初、紅葉ヶ丘でできた住宅地のあの辺りに斉明天皇でしたっけ、信貴山へ行くのに、あそこは大和川って言われた。竜田川というのは竜田川ですけど、大和川の一部を含めて竜田川って、過去は言われたって平群の本にも書いてありますけど、そういうところで天皇の行幸で船着場があったとかね、そういうことも含めて歴史のロマンっていうことになればね、家の建て替えとかがあったら発掘させてもらうとか、そういうことも含めて文化財行政は考えていただきたい。もう全く力が入ってないんですよ。古墳にしたって、個人のやつでも頼めば発掘させてくれるんですよ。今言ったような町が持ってるやつだけじゃなくて、また文化財に県や町が指定してるやつだけではなくて、だからそこんところはもうちょっと踏み込んでやるべきだと思うんですけど、教育長はどう思われますか。

○委員長（山田仁樹）

教育長。

○教育長

文化財行政につきましては、本当に計画的に行っているというふうに自負はしてるんですけども、時代の流れの中でいろんな新しい発見等もあるように思います。今後の文化財行政につきましては、再度学芸員と相談をしながらきちっとした道のりを見つけていきたいなど、このように思っております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それで、その学芸員ですけどね、やっぱり複数にすべきです。今の方は若いからまだまだこれからいろいろ頑張っていただければと思いますけども、やっぱり複数にね、これだけ歴史的な文化財がいっぱいあるところで、やっぱり1人では無理ですって、いろんな意味で。ですから、もう1人増やしていただきたい、これはお願いしておきます。

それともう一つ、さっき資料で文化センターのランニングコストを出していただきました。これは今年度については、ちょっと正常な形の運営ではないんで違うと思うんですけども、これはいいですけども。新年度はコロナが落ち着いて完全に使えば、でも前の3施設に比べて高くなるっていうのは明らかです。もちろん施設もよくなって、住民の皆さんが使うやつですから、それが別に悪いことでも何でもないんですが、建てる時にいろいろ話が出てたランニングコストというのは、あれ、7,000万ぐらいと言ってましたけど、実

際は人件費とかを入れればもっとかかっているのかなというふうに思います。

それともう一つはですね、プール、116ページの保健体育費の施設管理委託料4,460万、これ、5,000万から540万減らされてるんですが、これはプールを使わないことによる減額ですか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

お答えいたします。

山口委員おっしゃるとおり、プールを休業するということで、光熱水費がかなり下がるということで、その分の減額ということになっております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、プールは当然収入もありますよね。もちろん開けば人件費がかかったり、今言った光熱水費もかかりますけども。もちろんプールでもうかるはずはないんで、中止することによって支出のほうが減って経費は下がると思うんですが、要するに使うのと使わないのとどれぐらい差があるんですか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

収入につきましては、振興センターが収入を入れておりますので、直接うちのほうは全体でプールと体育施設を含めて2,000万程度と記憶してるんですけども、基本的にはプールの光熱水費というところで振興センターと協議いたしまして、これだけ下がるというふうな数字を頂いておりますので、その分を減額するというふうになっております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

小中学校の特別支援についてであります。新年度におけます発達障がいの児童・生徒の人数をまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。今ちょっと手元に資料を持ってませんので、また

後ほどお示しをさせていただければと思います。すみません。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、増加してるのかしてないのか、私の質問したかったのは、それによりまして年々増加していると思うんですね、発達障がいのお子さんが。それによりましては、普通、県費の特別支援の学級担任やら、また町費の特別支援の介助員の人数の増加をさせてるのか、そこをお尋ねしたいんですが。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

今、正確な数字は持っておりませんが、増加傾向であるということは確認をしております。それに対応の件なんですけども、県費のほうにつきましてはまだ確定をしておりますが、県が定める基準に基づいての県の職員の配置ということになると考えております。町費の部分につきましては、小学校のほうで、これは特別支援ということですが、肢体不自由のお子様が入れるということになりますので、1名、特別支援の介助員を増員をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

先ほどタブレットの導入、各児童・生徒に1台ずつ配布するというので、それを見られる環境をつくっていくということですね、G I G Aスクールという、国がしようと、各学校につくろうということやってるわけですけども、それに伴ってね、電磁波の過敏症の子どもさんっていうのが、多分出てくるんじゃないかっていうふうに思います。全員がそれで頭痛を起こしたりとか体に故障を起こすということではないというふうなことも思うんですが、非常に過敏症の方がいらっしゃるということでは、それは統計的にあるということなんでね、その辺の対応の仕方、そういった予算の組み方も今見たところされてないみたいなんでね、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

電磁波過敏症についての御意見、一般的なお話があるということは我々も承知をしています。国のほうでも、いわゆる電気、電波、電磁波に関する正しい理解をしていただくためのチラシやパンフレット、あるいはWHOが調べております結果についても引用しながら、電磁波過敏症と健康被害についての科学的な根拠ってというのは、今のところ示されてないというような結論がなされています。ただ、一方でおっしゃるように、電磁波過敏症という総称の仕方でいいのか分からないんですけども、アレルギーが出るとかそういった症状ってというのが確かに報告としてはあるんですが、先ほども申したように、科学的な因果関係がまだ立証されていないという状況でございます。なおかつ今、国が進めるGIGAスクールに基づきまして整備される無線機器、あるいは機器類につきましては、国がそういったその科学的な根拠を基に一定の基準の中で生産、あるいは運用されるものということになってますので、今直ちに何か健康被害があるとか健康を害するようなことが想定されるというふうには考えておりません。したがって、今おっしゃっていただいたようなことは、いろんな声としてはあるというのは理解はしていますが、製品が安全な基準の範囲内で作られて運用されてるというふうに理解をしておりますので、そういったことに対しての特段の対応については今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今おっしゃたんですけども、科学的な根拠がないということで、そういう被害は言うたら、今のところ教育委員会としてはないということで対応していくということかなっていうふうに今理解をしたわけですけども。今ね、これが原因でがんになるとかどうこうというのは、はっきりしたものはないということは私も理解してます。けども、全く否定をすることができない、そういう可能性があるんやというね、被害が起こる、そういう科学的な見解もあるわけですよ。だから、そういった子どもさんも大人も含めて出てくるわけですよ。だから、そのことを全く考えないという前提の基で運営をこれからされるということについては、非常に疑問がありますので、もう一度答えてください。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

電磁波過敏症についてでございますけれども、教育委員会といたしましては、

学校ともよく相談しましてですね、今後も国の指針でありますとか基準、そしてまた動向も注意しながら、ICT機器を安全かつ適切に利用をしていくように、学校とも十分相談をしてICT教育を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それを使用される学校と協議をしていかはるのは当然やというふうに思うんですが、親御さんの訴え、ここにもしっかりと耳を傾けてほしい。そういう症状が表れたとかね、そういうのが出てくる可能性っていうのは非常にあるわけですね、その辺は親との対応、今もう既にその訴えがあるのかないのかはよう分からへんのですが、今の話ではないような感じなんですけどもね。その辺を保護者との関係ですね、しっかりするということをお願いしたいです。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

親御さんの声につきましては、今後も丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今ちょっと電磁波のことが出ましたけども、ブルーライトもちょっと心配な部分もございいますので、そこも検討していただいて保護フィルム等もございいますし、どういう仕様か僕も分からないので何とも言えませんが、そこも保護者の方の御意見を聞いていただいて、よろしく申し上げます。答弁は結構です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪和子）

私も親御さんからの苦情なんですけど、教育委員会にちょっと御確認させていただきたいんですが、2月、1か月弱前ですね、平中の生徒たちが朝の登下校中に突然呼び止められて署名を迫られたと。コロナ禍の中で大変怖かったと。強引さに男子生徒の数名なんですけど、心に深く傷がついたということで、保護者の方からお電話がありましたが、この件につきまして教育委員会は把握されておられますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

2月頃に中学生の、今、委員のほうがおっしゃっていただいたような事案について、学校を通じて報告がございました。こちらとしましても、子どもたちに被害というか、子どもたちの状況を判断して子どもたちのケアをするようにということで、教育委員会としても学校のほうにお伝えをさせていただいてるところでございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

どこの団体か、私も見てませんので分かりませんが、やはり子どもたちの安心安全のためには、もしか何かあったときに警察にすぐ通報するように、その場で中学生ですのでなかなか判断はできないと思いますけれども、何かあったら近所にすぐ入る旗もかけられてるところもありますのでね、その点、どんな人たちが、この署名だけではありませんけれども、通学の登下校はもちろんです、安心安全のための御配慮だけ、また御指導だけはよろしく願いしておきたいと思います。御答弁は結構です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。119ページです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

総括のときもちょっと話をしましたけども、今年度から緊急財政健全化計画ということで、新年度から5年間で公債費を3億4,700万円、年平均にすると7,000万円程度の削減をすると。借換えと延伸という説明でした。初年度の新年度は公債費、計画では10億5,900万、予算の計上額から5,

320万減らすということになってるんですが、これは財政健全化計画の中で、予算上はそのまま上げてるけれども、この5, 320万はいまだ相談中という話もありましたけども、予定どおりすればこの金額になるということによろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

昨日の全員協議会のほうでも、一定御説明させていただきました。公債費、第三セクター債の期間延伸、また奈良県振興資金への無利子の貸付けへの借換えということで、この二つをもって、先ほど委員お述べの効果額を出していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。120ページです。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

4時50分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 4時35分）

再 開 （午後 4時50分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

ここで時間延長を午後7時までといたします。

橋本課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。橋本課長。

○税務課長

すみません、貴重なお時間を申し訳ございません。先日の予算の総括審議の際の下中議員さんより御質問がございました。入湯税の御質問でございます。かんぼの宿大和平群の定休日についての御質問でございますが、以前と変わりなく、月曜日と火曜日の2日間が休業日となっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

それでは、一般会計歳入全般に入ります。

まず、一般会計歳入全般の資料説明を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、資料説明をさせていただきます。

11ページ、資料ナンバー11でございます。住宅使用料の収納状況、過去3年分ということで出させていただいております。①が町営住宅使用料、②が改良住宅使用料、そして一番下が住宅全体の使用料①プラス②ということでございます。年度ごとに平成29年から令和2年の2月末現在までを出しております。年度ごと、それから区分、現年、滞納、合計としております。それから、調定額、収入額、不納欠損額、未納額、収納率ということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから40ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の説明から先に聞くけどね、これ、今年度は途中で1月末現在ってなってますけど、調定額は1年分入れてるわけ、それでこの率になってるわけですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課長。

○都市建設課長

調定額は令和2年度分の調定額です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

1年分やな。だから、それで2か月まだ入ってないから少ないということね。それにしても、これ、滞納のほうについては一番下の合計で見ると、今年度分については2か月分が入ってないから数字が変わってくるでしょうけども、年々、滞納総額は相当増えてますよね。29年が1,780万、30年が1,846万、元年度が2,199万って、2,000万を超えてきてるわけやね。深刻な状況なんですけど、どういう対応をされていて、どう解決したん。前も言ったと思いますけど、どっかで何かをきちっとしないと、滞納額ばかり増えてやね、もちろん滞納を回収する手だてをいろいろ考えてって、それは大事なんですけど、ただ金がようけ滞納ありますよというだけでは解決にならないから、その辺をきちっとしたらどうですかっていうのを決算委員会か、去年かはちょっと忘れちゃったけど、言ったと思うんですね。どういう対策を取ってきたんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課長。

○都市建設課長

たしか去年か、その前かに、確かにそういった指摘がございました。私も今後の対応を考えていきますっていう、当時そういった回答をさせていただきました。そのときに、私はあまり条例等を読み下してなくて言ってたんですけども、平群町の町営住宅家賃滞納整理事務処理要綱っていうのが、既に平成18年に要綱を制定しております。そこで、何か月滞納したらどういった対応をしていくっていうのが決められておまして、そのとおりにやっていると。それが答えになるんですけども、担当のほうもこれに基づいてやっております。ただ、実態としましては、滞納をされている件数ですね、金額じゃなしに実際に滞納をされている件数というのはほぼ変わりございません、毎年同じ方が滞納をされてる。ほんで、その滞納については分納誓約をしています。町営住宅ということで、所得の低い方に入居していただくっていう、そういったところもあるんですけども、それぞれ個別の課題を抱えておられる方がおられます。そういったところで電話なり、それから訪問っていうことも担当のほうでしておまして、できるだけ収納していただけるようになっていうこともやっております。催告っていうことで、それも書面を実際に郵送じゃなしに届けると。なかなかお会いできない方もいるんで、ポストを見ない人もいるんで、玄関を開けたら分かるようにという、そこまでいろいろ手を尽くしてるんですけども、なかなか個人個人の御事情もあって、収納のほうは収納率ということで言えば伸びていないと、こういった状況がございます。今後どうするかということなんですけども、先ほど言いました、滞納整理事務処理要綱ですね、これに基づい

で当然していくっていうことなんですけど、今までもきめ細やかに担当のほうで、徴収事務をやってもらってるんですけども、もう1段、個人の事情はあると思いますけども、きちっと払っていただいている方もありますんで、その辺、正直者がばかを見るっていうか、そういうことのないように、きちっと支払いできる方については取っていくと、こういった姿勢で臨んでいきたいと思いたすんで、よろしくをお願いします。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ないものを取るっていうのはできませんから、もちろん。ただ、その場合、生活保護とかその他いろんな行政施策としての救済策と、当然そういうこともやっておられるんだと思うんですが、今の話だと、同じ人ということになれば毎回どれぐらいの金額になってるかって、多い人なんかは100万単位になってる、これは知りませんよ、なってる場合もあるわけですから、それを何ぼ分納したってそんなん終わらない。ほんで、金額によっては分納は別にいいですけども、分納してもらうのはいいですけども、要するに減らない。その場合、収入がなくて分納しかできない。要するに、公営住宅っていうのは、今もあつたけど、収入に応じての家賃ですから、本来その収入があれば払えないはずがないんですよ。それがどういうわけか、要するに確定申告も何もしてない。だから、値段が高いままになってるという場合があるわけでしょう。そういう場合は、きちっと収入がないならないで申告してですね、生活保護を受けるなら生活保護を受けて、きちっとするというふうにしないと、全く払えないのにその金額だけずっと続いていってね、町の資料としては滞納が大きくなるって。だから、そういうところもきちっと見ないと駄目ですよという話をしたと思うんですよ。だから、そこをするのには職員も時間がかかるわけでしょう。だから、マンパワーが要るわけですよ。それをもうちょっときちっとしてもらわないと、何もむしり取れという話をしてるわけじゃないから、そうでないと1年間の収入より滞納がその2倍も3倍もあるなんて、そんな話、普通はないでしょうということになるんで、そこはきちっとやってください。これ以上言っても一緒なんで、今みたいな方法で、とにかく本人さんに自覚を持ってもらって、所得申告をきちんとやってもらうなり、そういう手続でやってですね、取りようがないんだつたら、それは不納欠損にするしかないわけですよ。ただ、何でも不納欠損にしたらいいいわけじゃないから、きちっとその辺は手続を踏んでやっていただきたいということはお願ひしておきます。

それから、順番に聞きますけども、まず個人住民税、課税者数が9, 142

人、昨年9, 114人となっていたのが、28人増えているんですけども、これはどういう要因ですか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをいたします。

令和2年度の予算書におきまして9, 114人と表記しておいたわけなんですけど、正しくは9, 144人の表記誤りということで発覚いたしました。申し訳ございませんでした。したがいまして、令和2年に対しましてはマイナス2名ということになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

昨年の予算書が間違ってたということ。ただ、実績はまだ分らないですよ。

それとね、これ、予算ですから今度の決算を見ないと分からないですけど、予算ベースで前年度と比べると2, 000万近く個人住民税の調定額が減っているんですけども、これはコロナの影響もあると見て、そういう予算立てになっているのか、それはそれでよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。そのとおりでございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この金額っていうのはね、今回、個人住民税の現年度調定額で出てる金額っていうのは、基本的に両方を足さなあかんからあれやけど、平成20年度に比べて3億3, 400万減っているんですよ。平成20年度は実績ですよ。27%やった、これは知らせておきます。

次に、固定資産税についてですけども、超過税率、今年で13年、新年度もそのまま未来永劫続けるという町長の方針ですから、20年、30年続くのかどうか分かりませんが、14年目になるわけなんです。増税額は令和元年度までの決算で11億7, 000万円、要するに超過分1.58引く1.4の0.13の部分が12年間やね、令和元年度までやから。12年間で11億7, 000万円、要するに標準税率を取っていると比べて、それだけ住民の皆さ

んから町が頂いているということですね。今年度と新年度の予算ベースで、1億9,000万、合わせて14年間で13億6,000万になるんですけども、決算が終わって見ないと、もうちょっと減るか増えるか分かりませんが。1年で1億と言っていたのが、この間、地価が下がって9,000万円台になってますから、平均で1億にはいってませんが、それぐらいになると。ほんで、前も聞きましたけど、緊急財政健全化計画でいつ終わるともなく超過税率って、こう書いてるんで、聞くだけばからしいんかもわかりませんが、町長としては段階的にでも下げたいという思いはあるんですか。できるかできんかは別にして、しようという気はあるのかどうか。今度メガソーラーで、これも金額が大きくなりますから償却資産が中心になると思いますが、これは1.58%から、大体十二、三%通常より高めになりますから、そういうところからようけ取るんですね。ただ、土地をようけ持つてる人にとっては、何ぼ地価が下がってるといっても、大変なのは大変なんですよ。その点、町長の考え、これは今の財政状況で5年間は無理やけど、財政をきちっとしたら考えたい、5年後を聞くのもやぼやけどね、思いとしてはどうですか。

○委員長（山田仁樹）

町長。

○町 長

それでは、山口委員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、平成20年度からこれで14年目になんですけども、超課税率というような形で頂いております。平群町にとっては本当に貴重な財源というような形になってます。山口委員にもありましたように、今回の緊急財政健全化計画におきましても、継続実施というような形で計画に上げてるところでございます。本当に固定資産税の納税義務者の方については、超過税率での御負担を願っておることに対して本当に申し訳なく思っております。なかなかいつまでに行うというのはなかなか申し上げられないんですけども、健全化で財源がよくなっていけば、この超過税率については廃止していきたいという気持ちはありますけども、ただ、いつまでというような形ではなかなかお答えできないということで、御了解をお願いします。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委 員（山口昌亮）

標準に戻せば9,000万以上のお金が入らなくなりますから、今の状況ですぐ戻せとは言いませんが、少しずつでも考えていただきたいということは申し述べておきます。

次に、地方交付税ですけれども、ちょっと議論したんでもうあんまり言いませんけどね、まだ今年の特交は確定してませんよね。本当に31日にならんと分からないんですか。地財計画では、コロナによる経済の落ち込みをカバーするというので、それは今度のところに反映しているということでした。これは目いっぱい予算を組んでるのか、それともまだこれぐらいは間違いなく来るという予算組んでるのか、その点どうですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

地方交付税で、予算総括のときにも若干触れさせてもらいました。地財対策上、昨年度の令和2年度ベースで5.1%の伸びというのが国から示されてる数字でございます。ただ、全国一律的な伸び率ってことですので、当然増えるところ、減ってるところっていうのがございます。平群町の場合、今度は平群にかかわらずですけれども、全国的には令和2年に実施した国勢調査の人口を速報値という形で、令和3年度の交付税からの算定がでございます。今よりどころにできるのは、国から伸び率5.1%がうちの令和2年度の交付額を踏まえて見た場合がこれが目いっぱいの組み方ということですので、あとは5月、6月になっての算定時分の中で見えてくるかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

結構いっぱい組んでるということは、実際どうなるか分からんけども、ちょっと厳しくなることもあるなど。あとは大体、総括で質問してたんでもう聞きませんが、1点だけ起債について、緊急財政健全化計画では1億5,000万以内に抑えるということで、今年度も9,550万ですから臨財債を除いてね、1億以内に抑えてる。これは5年間きちっとそういうことでいくということでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

計画初年度ですから、このとおりにやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

初年度ですからって、5年間ちゃんとそうするんですねって言って、要するにね、何もしなかったら金が残るっていうのはよっぽどでない限り、そういうことになりますからね。大きい事業をすると当然借金も要りますし、ただ、平群町の場合は、何もしなくても金が足らんというのは公債費が大きいからですよ。それを下げていくために今回いろいろやるという、それはもう大事なことですからそんでいいんですが。だから1.5億円に抑えるということは、要するに公債費を減らす、繰延べでさっきのあれと同時に、借金全体を減らすスピードを上げるということでやるわけでしょう。それと同時に、そのことは歳出でいうと建設事業はほとんどやらないという宣言じゃないですか。それは5年間や。ただ、ちょっと議論になった庁舎建設については、10年以内にやるという話やったわけですよ、土地も確保できると。これについては、緊急財政健全化計画が終わった後、基金もそのときには3億5,000万が積み上がってる、それでは全然足りませんが、その後の建設で考えるという、ちょっと長期的な話になって申し訳ないけど、そういう考え方でよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

公債費の発行額の議論の論点につきましては、これまで委員からも頂いております。財政の担当といたしましても、今の高止まりにある公債費、また地方債残高につきましては、議会あるごとの御指摘のとおりだと思っております。その上で地方債残高については、この緊急財政健全化計画の中で一定の目標額を決めて、将来負担比率も100ポイントを落としていくというような中で、この5年間何とか発行を抑制して、残高そのものを落としていくことによって、公債費の歳出額そのものはすぐさまには下がりませんが、一定そういった今高止まりにある公債費っていうものをしっかりと落としていかなければ、次の投資的経費である将来庁舎、またそれ以外の公共施設の整備事業というのには、まずは手はつけられないのかなというふうに思っておりますので、しっかりと計画を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

15ページ、町たばこ税なんですけども、本年度は7,155万7,000円で、前年度と比べて241万5,000円増額となっておりますが、この要因は何でしょうか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

増収の要因についてでございますが、令和3年度まで段階的にたばこ税が増税がされてきております。令和2年10月で増税されております。この増税前ですね、いわゆる駆け込み購買というのが一斉に行われておりますので、こういうのを踏まえまして、増収という積算をさせていただいたということがございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

20ページの学童保育費負担金なんですけれども、これを見せていただきましたら、利用されてる方の人数が相当減少してると思うんですけれども、その点、御説明願いたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

学童保育の負担金でございます。保護者負担金でございますけれども、これにつきましては、令和2年度当初予算の入所の見込みを多く見積もってしまっておりまして、令和3年度につきましては、令和2年度の実績見込みにより計上させていただいたというところでございます。ですので、予算としましては156万のマイナス、減額になっておりますけれども、実数に基づいた予算計上ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

令和2年は236だったのに、今回は190名という形です。その違いっていうのが今分かったんですが、ただですね、これで減少したのは、いろいろ学童に対して保護者の皆さんからもたくさん御意見がありますので、そういうこ

とで減少したのかなとちょっと思ったんです。ただですね、指導員の皆さんは約20名と先ほども出ておりましたが、大変御苦勞していただいていることには感謝申し上げたいんですが、やはり指導員さんのそれぞれによりまして、ある学校では子どもの名前を呼び捨てにされて、先ほどではありませんが、子どもが恐怖心を抱いているというようなお声もありますので、やはり教育委員会としても、指導員さんには平群町LGBTで何々君、何々ちゃんではなくて何々さんと、しっかりとそういう教育をしていただいでて、学童に行ったときに呼び捨てっていうのはいかがなものかなと思いますので、その点、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

指導員の指導力、発言、子どもの呼び捨て等々につきましては、いろいろ保護者の皆様方からも教育委員会にお声も聞いております。先般も私も学童の指導員さんに直接面談と申しますか、直接指導ということで、子どもさんのお名前は名字にさんづけ、下のお名前でしたら何々さんという形で呼び捨てにしないようにということを特に指示をしましてまいりましたので、それと含めて言葉の発言ですね、丁寧に学童保育の指導員として質の高い指導員のしゃべり方、先生と言われるということはどういうことかということ認識して、子どもに学童保育の保育を運営するということとは周知をしましてまいりました。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に共働きの御家庭が多い中ですね、学童に預けざるを得ないという状況の中で、学童に行きたくないというようなお子さんがいらっしゃるということは認識して下さっていることですので、今後とも指導員の皆さんにはますます指導力を身につけていただきますよう、どうぞよろしく願いしておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

新年度一般会計予算案については反対をいたします。

まず、予算総額は67億3,000万円、前年度同様に緊縮予算となっています。これは臨時財政対策債を除けば、町債発行が1億円を切る9,550万円となっているなど、大きな事業を計画していないことによるものです。今の財政状況、特に公債費が11億円前後に高止まりしていることから、これは賢明な措置だと考えます。また、新規事業として支援対象児童等見守り強化事業、里山林整備事業、老朽空き家等対策補助事業、椿井橋本ダム長寿命化事業、これらの予算計上は本町にとっても必要であり、一定評価するものであります。人事面でも、新型コロナなどの感染対策を含め、住民の健康を守る観点、近隣より少子化が激しい中で、保健師2名と保育士2名の採用、このことについても前向きな措置であり、一定の評価をいたします。

しかし、この間、私どもが主張してきた財政立て直しは、住民の暮らしを応援してこそ、この姿勢が新年度予算案には基本的にありません。それどころか、新年度予算案には反映されていないものの、今後5年間の町の財政方針、緊急財政健全化計画では固定資産税の超過税率を今後も取り続け、こども園給食調理業務の外部委託化など、住民負担と行政サービス後退が予定されており、住民の暮らし応援に逆行するものとなっています。また、これも当初予算には計上されていませんが、自治体の本旨である住民福祉の向上、この要である職員の給与カット、これも今後のまちづくりにとっては大きなマイナスです。このように新年度予算案は一定評価すべき施策も一部にはありますが、住民の皆さんが住んでよかったと言える今後のまちづくりビジョンがほとんど見えてきません。固定資産税の超過税率を取り続ける、家庭ごみ有料化を続けながらリバウンドして廃棄物が増える、少子化への対策も弱い、これらのこともあります。いずれにしても、新年度予算案はこの間の財政健全化計画などに基づく施策について、住民の立場からしっかりと検証もせずに次々と計画を立てざるを得ない状況が続けた、その延長線上の予算案であります。以上のことから2021年度、一般会計予算案については反対といたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

令和3年度一般会計予算案は、賛成の立場で討論させていただきます。

町長より、令和3年度町政執行方針及び予算提案説明書の予算提案説明の中でもありましたが、令和3年度平群町一般会計予算は歳入歳出それぞれ67億3,000万円と前年度予算からは4,000万円の増額ではあるが、町の厳しい財政状況を考慮した緊縮財政の予算編成であります。また、県より財政の重症警報発令を受け、より実効性のある行財政改革と緊急財政健全化計画の推進を軸として、財政の課題に取り組むと説明がありました。よって、私は令和3年度一般会計予算案に賛成いたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算案には賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度一般会計予算総額は67億3,000万円で、前年度予算より4,000万円の微増、財政調整基金も令和2年度末見込みで321万円と枯渇する中、新規事業を極力抑えた緊縮型予算編成であります。まず大変御苦労していただいた予算編成に感謝申し上げます。歳入においては、町税が19億1,622万8,000円で、前年度比2%、3,927万円の減、一方、旧中央公民館跡地などの町有地の売却で1億2,000万円を見込み、さらに公債費の償還額が10億円を超えるという大変厳しい現状であります。しかし、厳しい財政状況の中でも将来を見据え、保育教諭や保健師の新規採用をしております。さらに、新規事業として役場庁舎の公共Wi-Fiの整備、支援対象児童等見守り強化事業や老朽空き家対策補助事業などの新設、また切れ目のない子育て支援を行うため幼保無償化をはじめ、小中学校に1人1台のタブレットの配布によるICT教育の推進、学校給食における管理栄養士の増員、高校卒業までの医療費無料化、また一般不妊・不育治療助成の拡充、妊婦健診費用の増額、産後ケアの増額、ブロック塀等撤去補助制度など評価をするものであります。ただ、定住促進奨励金交付事業が令和2年12月をもって制度が満了することに対して、代わる対策強化を求めるとともに、安心安全のため防犯カメラ設置費用の未計上に対し再考をお願いをしておきます。しかし、限られた財源の中で、住民生活に直結した所要の予算が計上されておりますことは大変評価したいと考えます。今後、特に町有地の売却に向け、これまでにない体制づくりを行い、歳入確保に努めていただきたくお願いいたします。また、コロナ禍

の終息に向け、鍵となるワクチン接種事業は国民的プロジェクトであり、大変職員の皆様には御苦勞をおかけいたしますが、どうか全庁を挙げて円滑に実施できる体制整備を図っていただくことをお願いいたします。

最後に、今後、予算全体を有効に精査し、新たに住民負担を設けることなく、財政破綻しないよう財政運営に取り組んでいただくことを要望いたしまして、令和3年度平群町一般会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

もうございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山田仁樹）

賛成多数であります。よって、議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第20号 令和3年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、各事業会計については、明日3月9日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、各事業会計については、明日3月9日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。御苦勞さまでした。

（ブー）

延 会 (午後 5 時 2 3 分)